

3. プロジェクト・サイクルと調査手法

(1) プロジェクト・サイクルと調査との関係

対象地域の広域的な問題の解決や対象となる国の計画や施策を実現していくためプロジェクトを企画し、計画がつくられ、実施し、中間的な評価をへてプロジェクトが終了してさらに新しい問題へとステップアップしていく一連の流れをプロジェクト・サイクルという。端的に述べれば、開発をする必要性のある問題点があり、それを解決する具体的な目的が設定されて、具体的な投入技術が検討され、投入するための周辺の技術も配慮される。そして投入の経過を測定していく「モニタリング」があり、「中間評価」がある。そして終了時点の「最終評価」がある。さらにプロジェクトが終了し、全体を見直す「事後評価」がある。

本節では、農業・農村開発のプロジェクト・サイクルと各種調査手法との関連をこれまでの基礎調査の総括として検討する。

1) プロジェクト・サイクル

1991年頃から検討してきた農村生活改善や女性参加の農業・農村開発計画プロジェクトのあり方からプロジェクト・サイクルを図式化すると以下のようになる。プロジェクトのサイクルは、基本的には、Plan(計画・立案) Do(実施) See(評価) であり、開発の主体による継続・持続があることが多いのでサイクルということになる。この図は、スリ・ランカの Kandy District で、ドイツの GTZ が住民参加型開発として実施していた総合農村開発計画(IRDP: Integrated Rural Development Project)をもとにしている²²。

この大きな特徴は、プロジェクトの全体フレームができてから、実施段階で住民参加で小目標を設定して、自ら実施して行く過程があり、この過程は、従来の農業・農村開発計画にはなかったパターンである。後述するように、ネパール社会林業プロジェクトや来年度から開始される予定の「フィリピン農村生活改善研修強化計画」(以下、「フィリピン農村生活プロジェクト」と略す)では、この過程が組み込まれている。実施段階で住民参加型で実施される「小目標」が設定されて、その目標と実際の活動が妥当であるのか、というモニタリングの役割がきめ細かになり、同時にそのあり方も新しい形に適合するように検討する必要がある。

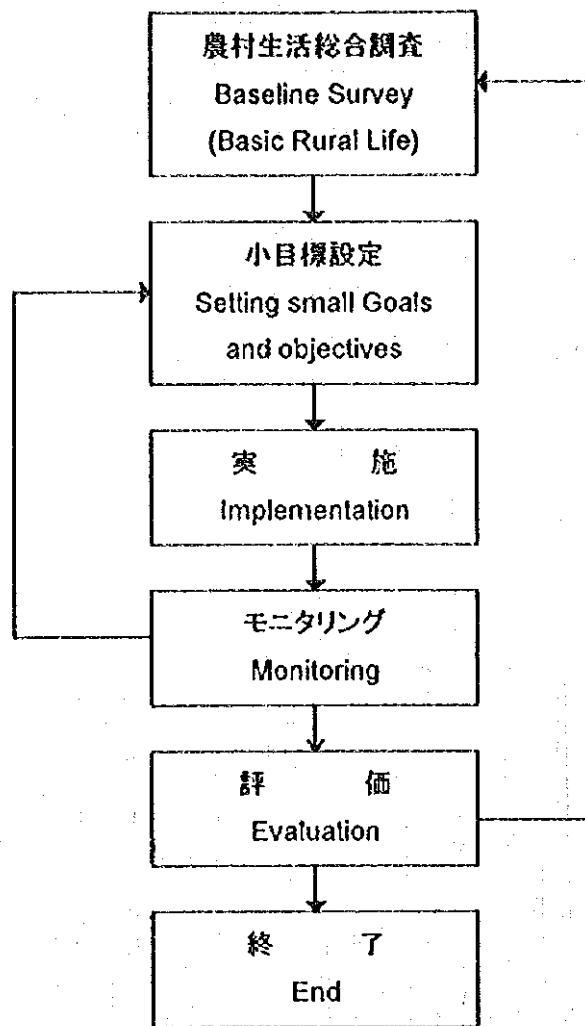


図2-6 生活型農林業を主体とした農業・農村開発のプロジェクト・サイクル

プロジェクト・サイクルの段階	手 段	ドキュメント
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">発掘・形成</div> <p style="text-align: center;">要 請</p>	要望調査	要望背景調査票
	企画調査員	企画調査員報告
	プロジェクト形成調査	プロジェクトプロポーザル
	プロジェクト確認調査	プロジェクト選定確認調査報告書
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(選定)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">確認・立案</div>	協力内容の検討	プロジェクト・マネジメント・プラン (PMP)
	審査(品質管理)	審査調査
	事前調査	プロジェクト・デリバティブ・プラン (PDP)
	長期調査員	長期調査員報告
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実施準備</div>	実施協議	村会議事録(R/D)、ミニッツ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実 施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(基礎確立期)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(充 実 期)</div>	専門家派遣・機材供与 研修員受け入れ	A1、A2-3、B1、M4の各フォーム 専門家定期報告
	(実施設計)	(施設計画設計図)
	計画打合わせ	活動計画 年次計画書 モニタリング&評価計画
	巡回指導	中間評価報告書
	機材維持管理	機材修理報告書
	モニタリング	プロジェクト・モニタリング報告
	終了時評価	終了時評価報告書
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">アフターケア・ 事後評価</div>	現況調査	プロジェクト現況調査報告
	アフターケア調査	アフターケア調査報告書
	専門家・機材	専門家報告
	事後評価	事後評価報告書

① 網掛け部分のドキュメントはJPCM導入の中で新たに定型化を検討中のもの。

図2-7 JICAのプロジェクト・サイクル・マネジメント全体図

2) 評価とモニタリング

農業・農村開発計画だけでなく、JICA のプロジェクト方式技術協力のあり方をめぐって、評価とモニタリングの内容が検討されている。そこでは、評価の項目が設定されており、どの段階で誰が実施するのかが明記されている。後述する評価5項目が、必ずしも全部の評価過程において用いられていない。プロジェクトの計画立案と実施過程という実際の過程においては、Baseline 調査とモニタリングの重要性が高い。

表2-3 評価主体と評価項目（案件別評価）

評価段階	評価実施主体	評価項目
中間評価	案件担当事業部	目標達成度・効率性・妥当性
終了評価	在外事務所・案件担当事業部	目標達成度・効率性・妥当性・自立発展の見通し
事後評価	在外事務所	目標達成度・効率性・妥当性・自立発展性・効果

参考) 佐佐木, 1996 を引用者がまとめたもの。

事後評価においては、「横断的評価」がなされている。つまり、個別のプロジェクト案件の評価だけではなく、国別評価、特定テーマ評価や第三者評価等である。いずれも評価監理課が実施するものである。

表2-4 事後評価（横断的評価）

評価種類	評価実施主体
国別評価	評価監理課
特定テーマ評価	評価監理課
合同評価	評価監理課
計画策定支援促進	評価監理課
第三者評価	第三者（外部有識者）

参考) 佐佐木, 1996 を引用者がまとめたもの。

3) 評価の基本項目

国際協力事業団の評価については、経済開発協力機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)にが提言している以下に示す「評価5項目」(Five Evaluation Issues)を基本にしている。

表2-5 評価5項目 (OECDの開発援助委員会 DACの提言)

評価5項目	説明
1. 目標達成度 Effectiveness	プロジェクトの「成果」によって得られる「プロジェクト目標」の達成度合い。
2. 案件の効果 Impact	プロジェクトが実施されることにより生じる直接的、間接的なプラス、マイナスの結果。これは計画当初に予想されていない結果を含む。
3. 案件の効率性 Efficiency	プロジェクトの「投入」から生み出される「成果」の程度を把握し、手段、方法、期間、費用などの適切度を検討すること。
4. 案件の妥当性 Rationale	第1に設定されたプロジェクトの目標が評価を実施する時点においても有効であるか否か。第2にプロジェクトの構成要素 (活動・成果・プロジェクト目標・上位目標) の関係の設定が相手国の事情に則したものであるか否か。
5. 自立発展性 Sustainability	援助国からの投入が終了した後も、援助プロジェクトによって達成された成果や開発効果が持続的に拡大再生産されているか否か。またプロジェクトによって強化された実施機関が運営管理面、財務面、技術面、その他の諸側面から自立しているか否か。

佐佐木, 1996, p.3, 国際協力事業団, 1993, 9, 『モニタリング・評価業務の手引き書』から作成

4) 評価とモニタリングの評価項目と主体

JICA で検討しているモニタリング・評価の方法では、評価項目が比較的明確な評価主体を設定している。実際のプロジェクトの計画並びに実施段階で重要視されるのは、モニタリングである。モニタリングは、「基本的には活動計画書のスケジュールどおりに期待された結果が得られたかどうかをチェックすること」とされている。そしてその主体は、1年目終了時点から実施される「定期的モニタリング」を6ヶ月ごとに実施することが記述されている。5年間の協力期間中約6回であり、実施者はプロジェクト・チーム (在外事務所によるコメント記入) である。この他に「事後モニタリング」というものがある。次の表はモニタリング・評価業務の関連調査の概要を示したものである。

表2-6は、モニタリングと評価をどのような時期に誰が、どのような目的で実施し、その報告の方法を示したものである。現在、国際協力事業団で実施されてきている JPCM によるプロジェクト管理方式が浸透し、多くのプロジェクトで実際に適用され、実施してきている。案件形成とその内容についてのレベルにおいて検討しうる材料が出てきている。

本基礎調査が経緯となったフィリピン農村生活プロジェクトでは、長期調査員派遣での時点で JICA 農業開発協力部が、集落レベルから PCM 手法を試み、PDM を作成してきた。農業・

表2-6 JPCM システムにおけるモニタリング・評価業務の概要

調査の種類	実施時期	実施者	報告の方法	目的
モニタリング・評価計画の策定	協力開始約半年～1年以内	計画打合せ調査団 相手国実施機関責任者 (プロジェクト・チームがドラフトを作成)	ミニッツ (モニタリング・評価計画書を含む 和・英文)	協力期間中のモニタリング・評価の実施概要骨子の策定。
モニタリング調査 ①定期的モニタリング	5年間の協力期間中 約6回(原則として 6か月に1回)	プロジェクト・チーム (在外事務所によるコメント記入)	モニタリング調査 (和・英文)	活動内容の調整、プロジェクト実施上の問題点についての提言。
②事後モニタリング	プロジェクト終了 後2回 (原則として終了後 2年目、5年目)	在外事務所 (ローカルコンサルタン トを起用)	事後モニタリング 調査 (和・英文)	フォロー調査、事後評価の必要性を判断する材料を提供する。
評価調査 ①中間評価調査	協力開始3年目	合同評価チーム (巡回指導調査団or 計画打合せ調査団 and 先方政府関係者)	ミニッツ 中間評価調査報告書	プロジェクトの中間時点における評価を行い、必要に応じて計画内容の軌道修正を提言する。(R/D, PDM, PO)
②終了時評価	協力終了半年前	合同評価チーム (巡回指導調査団or 計画打合せ調査団or在 外事務所 and 先方政 府関係者)	ミニッツ 終了時評価調査報告書	プロジェクトの終了時点における評価を行い、終了・延長もしくはフォローアップの判断に必要な提言を行う。
③事後評価	協力期間終了約3年 目から5年目の間	事後評価調査団 or 在外 事務所	ミニッツ 事後評価調査報告書	評価テーマごとに協力終了後のプロジェクトを選択し、プロジェクトによる便益が持続しているかを調査し、協力の問題点や教訓を導き出す。

農村開発計画において農村生活改善のようなソフト的開発手法の場合、現状の把握が基本的に重要であり、その結果をどのような形でPDMなどに位置づけていくのかを検討する必要がある。

モニタリング、評価の実施者をみるとプロジェクトチームがドラフトを作成することを原則として「計画打合せ調査団」がモニタリング・評価計画書（和・英文）で、実施概要骨子として策定することになっている。これに従って、モニタリングが5年間の間に6回（原則として6ヶ月に1回）実施されることになる。モニタリングの実施者はプロジェクト・チームであり、在外事務所のコメントが付加される。協力開始3年目には、「中間評価調査」が「合同評価チーム」（巡回指導調査団あるいは計画打合せ調査団と先方政府関係者）が担当して、必要に応じて計画内容の軌道修正を提言することになっている。中間評価の調査対象は、対象地域であると同時にプロジェクトチームが調査の対象となる形式的な外部評価の形をとっている。

終了時点では「終了評価」がなされる。時期的には協力終了半年前である。やはり、「合同評価チーム」（巡回指導調査団または計画打合せ調査団あるいは在外事務所と先方政府関係者）が編成されて終了、延長もしくはフォローアップの判断に必要な提言を行うことになっている。

また、「事後モニタリング」と「事後評価」がプロジェクトの終了後2年目以降に実施される。「事後モニタリング」は在外事務所がローカルコンサルタントを起用して終了後2年目、5年目にアフターケア調査、事後評価の必要性を判断する材料を提供しようとするものである。このモニタリングを経て「事後評価」が協力期間終了約3年目から5年目の間に事後評価調査団あるいは在外事務所によってなされることになる。これは、評価テーマごとに協力終了後のプロジェクトを選択し、プロジェクトによる便益が持続しているかどうかを調査し、協力の問題点等を明らかにする。

このようなモニタリング、評価のプロセスがあり、問題となるのはプロジェクトを評価していく基本的な調査資料である。調査資料、特にソースデータの継承とシェアリングが重要なポイントとなり、的確な判断を下すためには、調査資料を確実な形で管理し、シェアをしていくことが最も重要なことである。Baseline Surveyを検討する際にその結果やソースデータの継承を義務づけることが必要である。

後述するように、ネパール社会林業プロジェクトでは、社会経済調査のBaseline調査で広域の大量な数値データを基本とする方法でローカル・コンサルタントを起用して実施している。この調査結果は、パソコンを利用したデータベースとして維持管理がなされることになる。まさにこの方式はソースデータを維持しうる方法として評価できよう。

表2-7 農村生活総合調査の調査及び分析の視点とプロジェクト・サイクル

プロジェクトの遂行		調査と分析の内容							
		村人の生活				村人の暮らしとよりよく生活環境			
		村の生活の基本類型		基本型を満たさない人々の生活		社会的環境		自然的環境	
段階	視点と留意点	全体の内容	要素	全体の内容	要素	全体の内容	要素	全体の内容	要素
計画段階	現状分析	<p><開発ゼロ時点での生活の姿を明らかにする> 村人の生活がどのような生活資源を用いてどのように成り立っているか、その成り立ちが属性によってどのように異なるか、またそれがどのような生活環境の中で築かれているかを把握する。</p>	<p>・どのような属性を持ったグループがどのような生活の基本型を持っているか？</p> <p>・どのような土地、場所、資源を利用し、生活を組み立てているか？</p> <p>・重視/不可欠とされている要素は何か？</p> <p>・誰がそれを維持しているか？</p> <p>・(男女の役割分担と貢献への評価、世帯内外の人達との関係性)</p> <p>・属性による基本型の違いが構造的な資源へのアクセス/コントロールの制限によるものではないか(そのような構造的な要因がある場合には、基本型を満たさないグループに属することに)。</p>	<p>・生活に必要な資源をどのように確保しているか？</p> <p>・そのような生活の形は基本型とどのように異なるか？</p> <p>・それはなぜか？</p>	<p>・生活を成り立たせるために、何をどこから誰がどのようにに利用しているか？</p> <p>・彼らの生活を支えるような社会的なシステムはありますか(相互扶助、産産関係等)？</p> <p>・彼らがコントロールあるいはアクセスを構造的あるいは実質的に制限されている資源があるか？</p>	<p>・人の生活を取り巻く社会的環境はどのようなものか？</p> <p>・土地所有制度</p> <p>・金融制度</p> <p>・職業機会、就業機会、所得創出機会。</p> <p>・情報</p> <p>・交通、移動</p> <p>・流通、市/市場</p> <p>・治安、安全</p>	<p>・地球社会の単位</p> <p>・さまざまな社会集団とその機能(家族組織、社会階層、カースト等)</p> <p>・社会的行動規則(宗教等)</p> <p>・土地所有制度</p> <p>・金融制度</p> <p>・職業機会、就業機会、所得創出機会。</p> <p>・情報</p> <p>・交通、移動</p> <p>・流通、市/市場</p> <p>・治安、安全</p>	<p>・村人の生活を取り巻く自然的環境はどのようなものか？</p> <p>・地質、地形</p> <p>・植生</p> <p>・野生動物</p> <p>・水資源</p> <p>・住居、耕作地の立地</p> <p>・災害の状況</p>	<p>・地質、地形</p> <p>・植生</p> <p>・野生動物</p> <p>・水資源</p> <p>・住居、耕作地の立地</p> <p>・災害の状況</p>
		<p>・他者とのどのような関係性によって自分たちの生活を成り立たせているか？ またそれは風土性によりどう異なるか？</p> <p>・自分の世帯だけでは得られない資源や不足する労働力をどのように成り立たせているか？ (共済、贈与、交換、負債、現金を介した交換-市/市場など)で確保しているか？</p>	<p>・現在の基本型は過去からのどのような変化を背景としたものであるか？</p> <p>・どのような属性の人にどのような変化の動きが見られているか？ それは何から？</p> <p>・何を重視して、生活の基本型のどの部分を養おうとしているのか？</p>	<p>・彼/彼女らほどのような経済で基本型を満たせない状況に至ったか？</p> <p>・生活の状況ほどどのような方向に変化してきていると捉えられているか？</p> <p>・どのようにしたら生活がよくなると考えているか？</p>	<p>・その要因は誰々人の内面的なものか、それとも外因的な構造的な要因があるか？</p> <p>・生活を成り立たせるための資源確保のしくみはどのような方向性に変わってきたか？ それはそのような背景からか？</p>	<p>・社会的環境の変化を捉え、それが村人の生活に与える影響をほかに。</p> <p>・上記のような社会的環境は、どのように変化して現在に至ったか？ その要因は何か？</p> <p>・今後の社会的環境の変化と、それによる生活への影響は種にどのような予想され、どのような対策が提案されているか？ 予想者、提案者とその属性の関係性は？</p>	<p>・自然的環境の変化を捉え、それが村人の生活に与える影響をほかに。</p> <p>・現在に至ったか？ その要因は何か？</p> <p>・今後の自然的環境の変化と、それによる生活への影響は種にどのような予想され、どのような対策が提案されているか？ 予想者、提案者とその属性の関係性は？</p>	<p>・上記のような自然的環境は現在までのように変化して現在に至ったか？</p> <p>・現在の自然的環境の変化と、それによる生活への影響は種にどのような予想され、どのような対策が提案されているか？ 予想者、提案者とその属性の関係性は？</p>	
モニタリング	モニタリング	<p>・モニタリングにはモニタリングなどによって表現されるモニタリングとともに、現状分析と変化への意向の形から浮かび上がってくるモニタリングがある。</p> <p>・表現されるモニタリングが実質的な生活の中で、さまざまな属性の人たちにとってどのような意味を持つのかを明らかにする必要がある。また、その意味がプロジェクトの上位目標に含められたものであるか検討する必要がある。</p>							



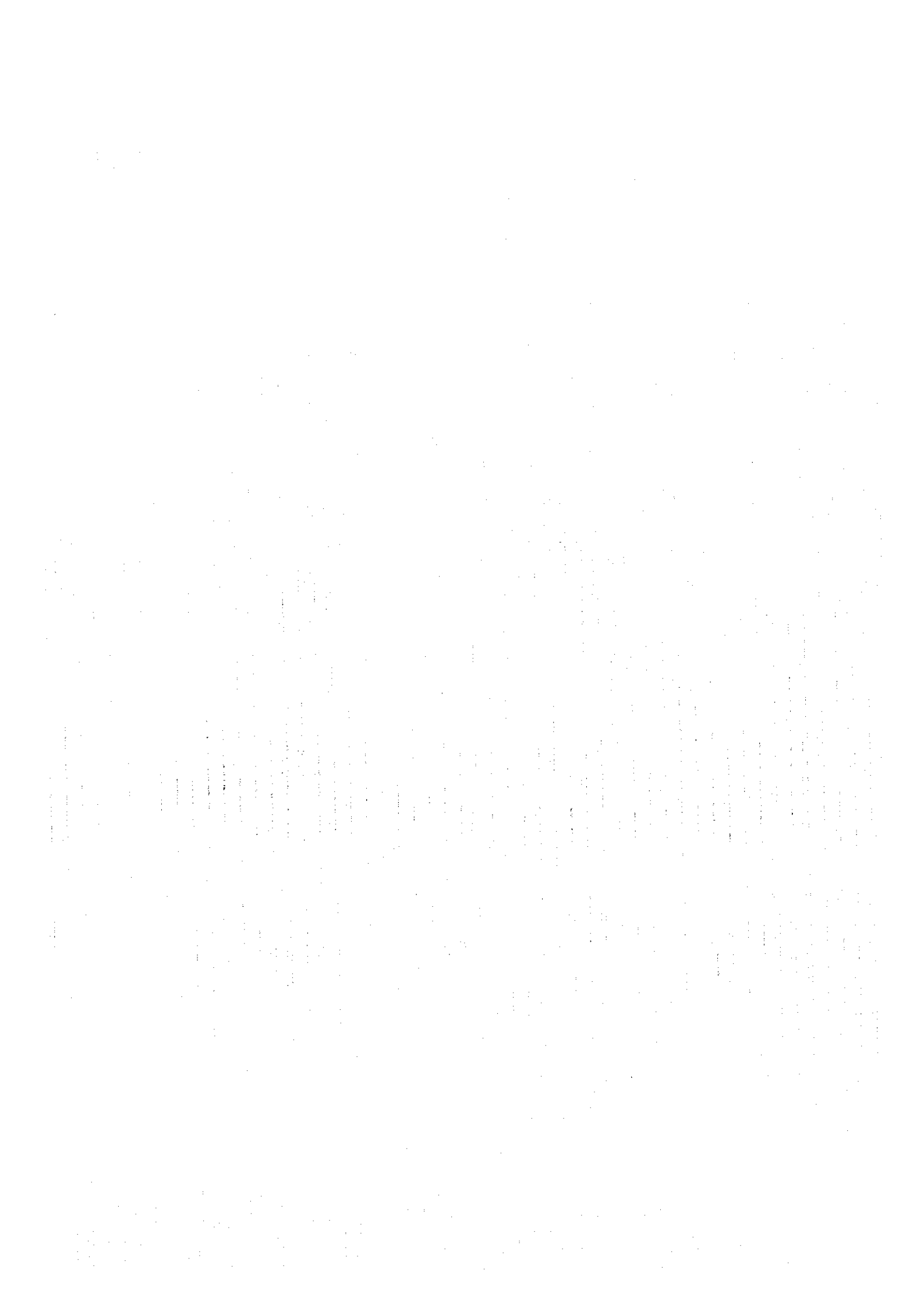


表2-7 農村生活総合調査の調査及び分析の視点とプロジェクト・サイクル(2)

プロジェクトの進行		調査と分析の内容							
段階	視点と留意点	村の生活の基本類型		村人の生活		村人の暮らしをとりまく生活環境			
		全体的内容	要素	全体的内容	要素	社会的環境	自然的環境		
計画段階	計画策定	現状分析を通して対象地域に 関する農村生活の基本型を 抽出し、そこから村人のニーズを 分析する。これらの過程に参 照した者が計画策定段階にも参 加し、PCM手法を経てPDM を作成する。	村人たちの経緯と知覚によって 明らかになった生活の基本型 の抽出(Concept)や知覚を尊重し、意見交換/意 見決定を図る。 生活の実質的な担い手の意見の 尊重。	基本型を刷新して見ている人々とは、 異なる生活要素を持っている ことに留意する。また、社会的 に属して少数者として位置づけ られていることから、意見が 十分反映されるような配慮が 必要。	被・貧乏層のこれまでの生 活環境維持のための手段が物 議に留意する。また、社会的 に属して少数者として位置づけ られていることから、意見が 十分反映されるような配慮が 必要か? 被・貧乏層の今でも、とくに 生活の実質的な担い手の意見 を引き出すことに留意す るか?	プロジェクトの目標を 満たすための社会的環境 の整備の対策	プロジェクトのターゲット グループの選定 プロジェクトの目標を 達成するために決定する 社会的環境要素を 特定、対策を考 える。	プロジェクトの目標 に達するための自 然的環境の整備の 対策 プロジェクトの実施 により、これまでの 自然的環境が住民た ちにとって悪化する 恐れはないか? 特にその影響はどのよ うな属性の人に強く現 われそうか? 何か代替の策を考 える必要があるか?	プロジェクトの目標 を達成するための自 然的環境の整備の 対策 プロジェクトの実施 により、これまでの 自然的環境が住民た ちにとって悪化する 恐れはないか? 特にその影響はどのよ うな属性の人に強く現 われそうか? 何か代替の策を考 える必要があるか?
実施段階	モニタリング	生活の視点からプロジェクト の成果を捉える。プロジェクト の実施により、生活環境と村人 の暮らしがどのような傾向で 変化してきているか?	生活の基本型はどのように変化 したか? プロジェクト実施前に見られ ていた変化の動向と、どのように 変化の方向が変わってきたか?	生活のしくみはどのように変化 しているか? プロジェクト実施前に見られ ていた変化の動きはどのように 変わってきているか?	要素の変化。 要素/資源の獲得方法の変化。 担い手の変化、担い手への負担 の変化 変化を望む/変化に巻き込ま れる人々の属性の変化。 変化の方向性の変化。	社会的環境の変化の記 録 資源への制度的アクセ スの状況の変化 仕事関係、所得制出 金の増減 情報の獲得 交通、移動手段の変化 流通、市/市場 治安、安全の変化 社会関係、社会集団 の活動状況の変化。村 人の生活の維持に及ぼ す影響力の変化。	自然的環境の変化 地質、地形 樹生 野生動物 水文環境 住居、耕作地の立地 災害の状況 自然的環境の変化が 村人の生活に及ぼ す影響 これらの変化はどの ような属性を持つ人 にどのような影響を 及ぼしているか?	自然的環境の変化 地質、地形 樹生 野生動物 水文環境 住居、耕作地の立地 災害の状況 自然的環境の変化が 村人の生活に及ぼ す影響 これらの変化はどの ような属性を持つ人 にどのような影響を 及ぼしているか?	
終了段階	評価	生活の視点から、プロジェクト が村人にもたらした変化 、及ぼした影響をはかる。	生活の基本型はどのように変わ ったか。 その変化にプロジェクトが関与 した部分はどこか? その変化は村人にどう捉えられ ているか?	生活の質的改善のための手段はど のように変わったか。 その変化にプロジェクトが関与 した部分はどこか? その変化は村人にどう捉えられ ているか?	生活維持可能世帯の増減。 プロジェクトの実施によっ て、被・貧乏層等の生活にマイ ナスの影響が及ぼされな かったか? その変化は短期的にみて、また 長期的にみて村人に望ましい ものであるか?	社会的環境はどのよ うに変化したか?安定度 とその水準の変化の変 動をみる。 資源などの社会的格差 の増減 特定グループの凋落と 新興勢力の出現 主要な生活環境への アクセス、コントロール の変化 どのよう属性の人 たちがどのように捉え ているか?捉えかたに 相違があるのはなぜ か?	自然的環境はどのよ うに変化したか?安定度 とその水準の変化の変 動をみる。 自然的環境の変化が 村人にどのように捉え られているか?捉えか たに相違があるのは なぜか?	自然的環境はどのよ うに変化したか?安定度 とその水準の変化の変 動をみる。 自然的環境の変化が 村人にどのように捉え られているか?捉えか たに相違があるのは なぜか?	

5) ベースライン調査をどの時点で実施するのか。(モニタリング、評価に関連して)

このことは、対象地域の農村生活総合調査、つまり、Baseline Survey をどの時点でするのが妥当かの問題がある。「フィリピン農村生活プロジェクト」では、長期調査員が、PDM を実施するのに並行してプロジェクトの対象と予想される集落で「生活資源カタログ調査」を中心とする調査をフィリピン側カウンターパートと実施し、PCM=PDM 作成に関係づける試みがなされた。これらの調査結果は現地でカウンターパートとの PCM 作業において、協議の焦点となった「生活の質の向上」という抽象的表現において「生活資源カタログ」がより具体的な活動項目やその重要性を日比参加者双方とも確認することができる資料となっている。

(2) 農業・農村開発プロジェクトの進行と調査手法の位置づけ

農業・農村開発プロジェクトでは、プロジェクトの「計画段階」「実施段階」「終了・事後段階」のステップがある。それぞれに対応した調査があるが、ここでは農村生活の視点からどのようにその時点で調査し、分析するのかを表 2-7 に整理した。

1) 調査と分析内容

農村生活総合調査は、対象となる農村地域の生活の仕組みを理解するための基礎的な調査である。調査方法自体は、男女の生活資源に関する認識の違いから出発する簡便な方法とはなっている。そして、それ故に応用範囲が広い反面、その分析には、フィールドの体験が要求される。調査結果をどう整理するのかについて、一つの方法を提示する。

基本的には、開発の対象となる地域の「村の生活の基本類型」というものを取りだし、これを基準に分析していく過程を示すことにした。基本類型とその比較となる「基本型を満たさない人びとの生活」が同時点で調査し、分析のポイントとして「生活の変化の動き」を捉えることが特徴になっている。注意をしたいのは、これらの項目は種々の生活調査を実施して、その結果を分析する過程での視点を示したもので、この内容をインフォーマントに直接、質問するものではない。調査者が、調査のフレームをたてる場合や調査結果を分析するときの視点を示したものである。

この種の調査は、対象となる農村生活の仕組みを理解しようとすることを目的として実施されるものであり、統計的な大量調査を後日、実施するにしてもその結果をどう分析するのかをその視点をこの調査によって得ておくことがポイントである。つまり、固有な地域社会の特徴ある農村生活の仕組みを把握することが第一義なのである。

① 村人の生活：計画段階における現状分析

農村生活の仕組みを捉える方法は、基本的な生活単位をもとにしている。多くの社会では、「世帯 household」であるが、民族などによって、基本的な生活単位が同居を基本とする「世帯」ではない場合がある。ガーナの調査では、既婚の男性同士が「世帯」を構成していた例があったし、何家族もひとつの住居に居住する人びとがサラワクなどでは一般的に見られる。これらの例外は、問題フレームの立て方によって決めることが妥当であろう。

● 村の生活の基本類型

開発の対象となる地域社会で、生活が持続していることは、何らかの生活を支える資源が存在し、それらは、自らの労働を投入することによって獲得できたり、貨幣を媒介

にした購入により獲得される場合などいくつかの方法がある。また、生活が維持できるためには、農業の生産ばかりではなく、生活面でもさまざまな人間関係によるネットワークが形成されて、社会構造がつくられている。その基盤となる土地の所有構造や土地利用がどのようになっているか、男女の分業の状態などを分析して対象社会の農村生活の基本類型を設定しておくことが、この考え方の基本である。農村生活の基本類型は、対象地域社会で地域資源を自らの手で多くを確保する手段をもつ基本型である。基本類型を設定する具体的な指標としては、対象地域の社会集団のリーダー層の中から選定することが有効である。

④ 基本型を満たせない人びとの生活

対象地域の農村生活の基本型を満たせない人びとが出てくる。ここで調査の対象としようとしているのは、貧困層や低カースト等の、何らかの理由で最低限度の生活を強いられている社会層である。それらの人びとが、どのようにして生活を持続させているのかを捉えることが主眼である。

② 村人の暮らしをとりまく生活環境

基本的な生活単位をとりまく生活環境は、調査の大項目であり、地域の農村生活の仕組みを分析する外的な要素である。ここは、「社会的環境」と「自然的環境」に分けた。

● 社会的環境

農村生活を支えるさまざまな社会集団や社会制度や施設、社会階層、民族集団、土地所有制度、金融制度、交通基盤、交通手段、流通・市／市場、治安・安全など地域全体のもを扱う。

● 自然的環境

村人の基本的生活を支える自然的基盤であり、その要素は、地質・地形、植生、野生動物、水文環境、住居・耕作地の立地、災害の状況などである。

③ 生活の変化の動きを捉える

生活は、静態的なものではなく、社会的環境や自然的環境の変化に伴って大きく変化をするし、人々はよりよい生活を求めて自ら変革を求めてきたりしてきた。このような関わりの中でどのように生活が変わってきたのか、またどのように変えようとしてきたのかをはっきりと把握する必要がある。農村生活の変化の方向を捉える手法として、生活資源の変化やライフ・ヒストリー手法の利用が可能である。

● 生活の基本類型の変化の方向

生活の基盤となる生活の基本類型の過去から現在までの推移、人々の属性の違いによる変化の方向性が異なっていないか、何を重視して生活の基本類型を変えようとしているのかなど人々のニーズとなる基本的部分である。

● 基本型を満たせない人々の変化の方向

同じように、「基本型を満たせない人々の生活」においても同様に、生活変化の方向性をとらえる。人々はなぜ基本型を満たせない生活の状態に至ったのか、生活の変化は、どのような方向に向かおうとしているのか、生活を成立させるためにどのようにして「基本類型」に近づこうとしているのか、などは基本的な地域の生活がどのような方向に向

かおうとしているのかを把握するのに欠くことができない。

● 村人の暮らしをとりまく生活環境の変化の方向

生活に密接な関係をもつ社会的環境ならびに自然的環境の変化を過去ならびに将来について捉えることが必要になる。

④ 人々のニーズをどのように押さえるか：計画段階：ニーズ分析

人々の生活が変化をしてきていること、また生活を変化させてきたこと、これらは、地域の生活の基本としてのニーズである。言葉ではなく、人々が実際に生活を推し進めてきた際の実質的な方向づけでもある。これらの方向も人々の属性によって、様々な態様が把握できる。生活の基本類型を満たしている人々の言葉に表出されるニーズはいわゆる strategic interests というものであり、生活の基本が満たせない人々のニーズは、つまり BHN²³にもとづく practical needs ということができよう²⁴。

⑤ 現状調査にもとづく参加型計画策定に向けて：計画段階：計画策定

現状調査、現状分析により、農村生活の基本類型を把握し、そこから村人のニーズを分析する。調査とその分析に携わったのものも参加して計画を作り出す。PCMにおける参加者分析、問題分析、目的分析をへて PDM を作成する。これらの前提となる基本的データが提出されることが望ましい。

● 村の生活基本類型をもとにした計画策定

村人たちの経験を活かした現状の生活の基本類型をもとにデータを共有しあって、より現実味のある農業・農村開発の計画策定を実施する過程である。農村生活を実質的に担ってきた人々の意見を尊重した農業・農村開発計画の樹立をめざす。

● 基本型を満たすことができない人々の生活を配慮した計画策定

社会的に少数者となっている人々や貧困者の意見や生活が配慮されることが計画策定では、重要になる。実質的な生活の担い手の意見が反映する場の設定が望まれる。

● プロジェクトの目的を満たすための社会的環境ならびに自然的環境の整備対策

従来の開発では、この分野の開発が中心であり、開発の主たる部分が、社会的環境や自然的環境であっても村人の生活の基本類型やそれを満たせない人々の生活や意見の配慮を考慮したものとしての位置づけがある計画策定が重要である。

⑥ プロジェクトによる人々の生活の変化を捉える：実施段階：モニタリング

プロジェクトが実施されることによって、人々の生活がどのように変わってきているのか、ベースライン調査結果をもとにその変化を捉えることの重要性がある。生活の基本類型がどのように変化してきているのか、その変化の方向性はどのようなものなのか、生活を担ってきた人々がどう変わってきたのか。

基本的生活が満たせない人々の生活が、どのように変化をしているのか。これらの人々の生活や意見を配慮した活動がその目的を果たしているか、それとも逆効果となっていないかなどのチェックが必要になってくる。

社会的環境や自然的環境がどのようにプロジェクトの実施に伴って変化してきたか、それが人々の生活にどのような影響を与えているのか、人々の生活を悪化させてはいないか。

⑦ プロジェクトの終了と生活の変化その評価：終了・事後段階：評価

生活の視点からプロジェクトの村人たちの生活に及ぼした変化や影響を調べることになる。生活の基本類型を維持している世帯が増えているか、減っているか。基本的生活が満たせない人々は、当初の目的を達成したかどうか。プロジェクトはどのようにこういう人々の生活に関与したのか。人々は、このプロジェクトを機会に自らの手で、持続的に活動を続けようとしは始めているのか。

社会的環境や自然的環境は、プロジェクトの進行とともにどのように変化をして人々の生活にどのように変えてきたのか。

(3) 農村生活総合調査におけるモニタリング・評価

生活資源カタログ調査手法や社会・ジェンダー分析手法を含む農村生活総合調査は、ベースライン調査としてプロジェクト形成に先行して実施されることが望ましい。これについては、平成7年度の基礎調査報告書でもその必要性、妥当性について論じている。広義の農村生活総合調査は、モニタリング・評価とどのような関連性を持つのであろうか。モニタリング・評価にどのような視点を提供しうるのであろうか。(2)では、狭義の農村生活総合調査について分析視点として「村の生活の基本類型」と「基本型を満たせない人びと」の生活、それを支える社会的環境と自然的環境と人びとの生活を変えて行こうとする方向性について扱った。ここでは、社会・ジェンダー分析手法を中心にモニタリングと評価の問題を取り上げる。

1) DAC 評価5項目と PDM

(1)でみてきたように、JICA では、PCM 手法を用いたプロジェクト形成がなされるようになってきた。ここで重要視されるのは、OECD の DAC の評価5項目であり、これに対応した社会・ジェンダー視点からのモニタリング・評価の試みをあげる。

DAC の評価5項目を再掲し、さらに説明を加えると以下ようになる。

1. 実施効率性：活動という投入がどの程度効率よく成果をもたらしたか。結果の達成度。
(活動と成果の関連性)
2. 目標達成度：一定の成果からどの程度プロジェクトの目標が達成されたか。(成果とプロジェクト目標との関連性)
3. 効果：プロジェクトの目標が達成されたことでどのように上位目標達成に必要な効果を生んだか、プロジェクトの他への影響(正/負)。
4. 妥当性：プロジェクトの方向性及び有効性。(成果、プロジェクト目標、上位目標の関連性)
5. 自立発展性：プロジェクトの活動や成果、効果は協力終了後も持続されているか。(活動、成果、プロジェクト目標、上位目標の関連性)

以上のようにプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)がモニタリングや評価の際に関連づけられて検討することが重要である²⁵。また、これらには、政策的支援、組織能力、経済・財政、適正技術、環境、社会、文化、WID・ジェンダー等の開発要因がプロジェクトへの効果や上位目標達成に影響を及ぼす。ちなみに、現在作成中の「PDM チェックマニュアル」では、それぞれの評価の際に以下の社会・ジェンダー視点を入れている²⁶。

	モニタリング・評価の視点				社会・ジェンダー視点
	活動 activities	成果 outputs	プロジェクト目標 project purpose	上位目標 overall goal	
自立発展性 sustainability プロジェクトの長期存続					<ul style="list-style-type: none"> 対象地域の社会構造及びジェンダーが考慮されており、女性及び社会的弱者を含む各ターゲット・グループがプロジェクト目標・上位目標を理解し、意思決定プロセスに参加しているか。 ターゲット・グループ自身の観察や視点がモニタリングや評価に取り入れられ、適切なフィードバックが行われているか。 プロジェクトのWIDもしくは社会・ジェンダー配慮の取り組み方は、対象国の国家開発計画、WIDマクロ政策、協力分野におけるWID方針と整合しているか。
妥当性 rationale プロジェクトの方向及び有効性					<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトは対象社会、特定の社会グループに負の影響を与えてはいないか。あるいは負の影響を回避・緩和するための方策が組み込まれていたか。
効果 impact プロジェクトの他への影響					<ul style="list-style-type: none"> 女性や貧困層、マイノリティ・グループ等の社会的弱者グループがプロジェクトの便益を受けることができたか。
目標達成度 effectiveness プロジェクト目的達成度					<ul style="list-style-type: none"> 対象地域におけるターゲット・グループ別及び男女別の役割、ニーズが考慮された活動であるか。
実施効率性 efficiency 結果の達成度					

(注) 網掛け部分は、PDMマトリックスの活動、成果、プロジェクト目標、上位目標との関連性を示す。

図2-8 DAC評価5項目に対応した社会・ジェンダー視点からのモニタリング・評価

このような視点が、プロジェクト・サイクルとしてモニタリングや評価の項目を検討する際にどうしても欠くことができない重要なポイントになっている。

2) PDM と評価 5 項目における社会・ジェンダー分析

JICA のプロジェクト方式技術協力では、PCM 手法を用いた参加型プロジェクト形成方式がとられるようになってきた。そのもっとも重要な作業が、先にも述べたプロジェクト・デザイン・マトリックスによるプロジェクト形成である。具体的なプロジェクト内容となる「プロジェクト目標 project purpose」、それを実現するための「活動 activities」、その結果としての「成果 output」、そしてプロジェクトの方向性を示す「上位目標 overall goal」がある。それらをイメージとして関連づけたものと先に述べた「社会・ジェンダー視点」の関連性を示したのが図 2-8 である。

これらの構造的な視点を考慮したプロジェクト形成が望まれる。

¹ ボリビア、ホンデュラス、ガーナ、ケニア、フィリピン、インドネシア、ネパールにおいて行われた基礎調査報告でもその点が言及されてきた。

² monitoring

³ 国際協力事業団, 1995, 『農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査フェーズII 報告書 (インドネシア)』, p. 38

⁴ ここでいう「外部条件」とは、JICA のプロジェクト・サイクル・マネージメント手法(JPCM)でプロジェクトに必要な投入、活動、目標、指標、外部条件などの諸要素を論理的な相互関係を示したプロジェクトの要約表の 1 要素を指している。この要約表を JPCM では、Project Design Matrix(PDM)といている。この中で外部条件 Important Assumption とは「プロジェクトが成功するために必要であるが、プロジェクトではコントロールできない外部の条件」としている。

⁵ 国際協力事業団, 1993, 『JICA プロジェクト・サイクル・マネージメント (JPCM) モニタリング・評価業務の手引書 (プロジェクト方式技術協力編)』, p. 12

⁶ 国際協力事業団, 1993, 前掲書 p. iv

⁷ ニーズ・アセスメントについては Dan O'Brien, 1991, DATA COLLECTION HANDBOOK; CARE Tools for Evaluation による。p. 9

⁸ CARE は、世界的に活躍している途上国の開発援助協力の NGO。

⁹ Regional Office for Asia and the Pacific (RAPA); FOOD AND AGRICULTURE ORGANIZATION OF THE UNITED NATIONS, 1988, "PARTICIPATORY MONITORING AND EVALUATION; HANDBOOK FOR TRAINING FIELD WORKERS"

¹⁰ ①農村貧困に焦点を当てる、②小規模な単一集団の形成、③自己組織と自己信用、④所得と雇用の創出、⑤地域集団プロモータと集団オーガナイザー、⑥NGOとの提携、⑦住民参加手法、⑧反復性、といった一連のプロセスを傘プログラム umbrella programme と称した。

¹¹ "People's Participation in Rural Development through Promotion of Self Help Organizations"; RAPA, 1988 前掲書, p. 3.

¹² 本節は、「社会・ジェンダー分析手法マニュアル」(p.13)、国際協力事業団, 1994, 『平成 6 年度ケニア社会林業訓練計画: 開発と女性(WID)分野短期専門家報告書』、国際協力事業団, 1995, 『ホンデュラス養豚開発計画: WID 分野短期専門家報告書』などを参考にまとめた。

¹³ 農村開発企画委員会, 1974, 『農村工学研究 2 マスタープランへの住民の参画—ニーズ調査の方法論』ならびに同, 1975, 『農村工学研究 3 マスタープランへの住民の参画(2)—農村集落の将来動向、農村コミュニティの形成原理』参照のこと。

¹⁴ マーヴィン・ハリス (坂橋作美訳), 1988, 『食と文化の謎』, 岩波書店, pp. 62-63. トラクターは年に 900 時間以上使用しないと 1 時間当たりの使用コストは 2 頭の牛のコストを越してしまう。つまり、トラクターは非常に大規模な農場では有効であるが、小規模農家ではコストはみあわなくなる。

¹⁵ 国際協力事業団, 1994, 『農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査報告書(フィリピン)』, p. 113.

¹⁶ バングラデシュなどのイスラム圏の一部では、Local Market に男性が参加し、維持活動をしている例がある。

¹⁷ 国際協力事業団, 1995, 『農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査フェーズII 報告書 (インドネシア)』, pp. 42-43

-
- 18 近年、開発調査で注目されている手法の一つである。
- 19 富田祥之亮,1995,「固有要因を配慮した村落開発方式の模索—ジェンダー概念を重視した固有要因把握の方法とその応用—」,佐藤寛編『援助と社会の固有要因』アジア経済研究所,p.198
- 20 富田,1995,前掲論文,pp.198-199
- 21 Davison, Jean with the women of the Mutira, 1989, Voice of Mutira, Lives of Rural Gikuyu Women, Lynne Rienner Publishers, Boulder & London
- 22 Aud Talle, 1988, Women at a Loss - Changings in Maasai Pastralism and their Effect on Gendor Relations - , Stockholms Studies in Social Anthropology. などがある。
- 23 国際協力事業団,1991,『スリ・ランカ国農村生活水準向上計画基礎調査報告書』参照。
- 24 Basic Human Needs : 人間の基本的生活を成立させるところのニーズ
- 25 practical needs と strategic interests は, CIDA の社会・ジェンダー分析手法で示されたニーズの種類。
- 26 DAC 評価基準の5項目とは、「実施効率性」「目標達成度」「効果」「妥当性」「自立発展性」である。これはプロジェクト・デザイン・マトリックスと密接な関連性を持つ。詳細の定義及びその関連性については平成8年度発行の「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業フェーズII(第2年次)」の報告書を見られたい。
- 27 詳細は企画部企画課が作成中の「PDM チェックマニュアル(仮題)」の報告書を見られたい。

Ⅲ 調査手法の適用と試用 (1) 政策・制度とモニタリング・評価の事例

本章では、農業・農村開発計画における調査手法をモニタリング・評価の手法を考慮しつつ調査対象であるネパールの社会林業プロジェクト等を参考にしながら具体的な調査例を示し、考察する。

第1節は、政策と制度の調査であり、まず、開発において基本となる国家計画の概要をおさえる。そして、女性の生活改善関係の問題を扱うためには、WIDのNational MachineryのWID政策を概観して、対象国、ネパール国の生活改善に関わる女性の役割について資料やデータを使用した形で整理する。また、今回は実施できなかったが、関連活動を実施しているドナー、国際機関ならび二国間協力機関、ならびに主要NGOsの活動を調査することになる。第2節ではネパールで実施されているJICAの社会林業プロジェクト、ネパール国地方開発省女性開発課が実施している村落女性の生業資金融資事業PCRWとアンナプルナ山群でNGOのACAPが実施しているベースライン調査、モニタリング、評価手法について扱う。

1. 政策と制度の調査

対象国の女性の一般的概況については、国連が5年ごとに刊行している『世界の女性—その実態と統計—』¹⁾などが世界各国の状況と比較ができて有効である。そのほかにカナダ国際開発局が協力を実施している国ごとに女性の一般的状況と問題点をコンパクトに整理した資料『女性のプロフィール』²⁾をまとめている。また、国際会議に提出するCountry Report³⁾も概況や対象国のWID政策の最新動向を知るのに有効である。日本語では、JICAが(社)女性・生活協会に委託している研修事業「農家生活水準向上女性指導者コース」の参加者が提出を義務づけられているCOUNTRY REPORT⁴⁾も農家の生活の状況、関係政府組織とその活動も具体的に得ることができる調査報告書である。

政策と制度の調査では、マクロ計画として具体的には「ネパール王国第8次経済開発計画(1992/93～96/97年度)」を概括し、女性政策については、WIDに関するNational Machinery、ネパールの場合、地方開発省女性開発課がその担当であるが、そこでの基本的政策と活動を調査する。マクロ計画における女性と開発の政策、農業計画と女性の開発についての施策を扱っている。

1-1 ネパールWID政策と女性の活動

(1) 基本となるマクロ計画

ネパール王国のマクロ計画として現在「第8次経済開発計画(1992/93～96/97年度)」が実施されている。ここでは、(財)国際協力推進機構が整理した資料を提示する。

ネパールの経済開発は、現在、第8次経済開発計画（1992/93～96/97年度）に基づいて行われている。

その目標は、①経済成長の持続、②貧困の軽減、③地域不均衡の是正であるが、これらは第7次計画までの目標を引き継いだものとなっている。

ネパールの経済開発のネックは、高い人口成長率、開発資金不足、教育水準の低さ、地理上の制約等に加え、行政能力に問題があり、これらの結果としての貧困の蔓延等となっているため、それに対応すべき戦略が盛り込まれている。そのなかで、農林業と農村生活に関係する戦略としては、①ネパールの経済構造が農業にその多くを依存しているところから、「農業の強化と多様化」、②森林資源の過度の利用等に対する「エネルギー資源の開発」（ここでは、森林を保全することによって、エネルギー資源の確保のほか、治水による田畑、家財等の保全、土壌流失の防止等環境の保全も大きな意義がある。）が掲げられている。⁵

(2) WID ナショナル・マシナリーの WID 政策

その国の女性政策を統括するのが WID ナショナル・マシナリー⁶である。また、それを具体的に実践している省庁がある。ネパールではその例として地方開発省女性開発課がある。ここでは、従来あった農業省の普及部門における生活改善担当を解消し、地方開発省に統合している。しかし、普及レベルにおける女性担当部署は解消しているが、農業省には農業局女性農業開発課があり、開発レベルで具体的な WID プロジェクトを展開している。

1) 地方開発省の WID の取組

北京の世界女性会議にむけた COUNTRY REPORT では、ネパールの経済が未だに開発の初期段階にあること、1人当たりの GDP は、202 米ドル（1994）の段階であり、農業がその 42% と未だに主要分野であること、国民の 49% はまだ貧困ライン以下であることを強調している。そしてネパールの女性は、①ネパール経済において活気があり、生産性の高い労働力を担っていること、しかしながら②生産資源へのアクセスが未だに限定的であること、でも女性の開発の参加が③貧困撲滅戦略の中心的存在であることが述べられている。このような重要な地位にあるにも関わらず、そして女性が農家の農業生産で非常に大きな責任を負わされていても投入や資源へのアクセスは男性と均衡がほとんど取られていないという⁷。これらの状況を打開するために地方開発省女性開発課では、以下の生業資金融資事業（PCRW）を実施している。

地方開発省女性開発課は、1982年から UNICEF との協賛で全国規模のプロジェクト、農村女性のための生業資金融資事業（Production Credit for Rural Women Programme (PCRW)）を実施している。その主な内容は、農村女性を対象とした所得創出活動を支援するための「融資事業」、「教育・訓練」、「地域開発事業」である。

各ドナーは、IFAD⁸、UNICEF⁹、ADB¹⁰、EU¹¹、USAID¹²、CIDA¹³、FAO¹⁴、UNFPA¹⁵、GTZ¹⁶であり、ネパールの64郡において技術協力が実施されている。

(1) 対象地域の基準

技術協力の対象地域を選定する際の基準は、次のようになっている。

- ①銀行へのアクセスが可能な地域
- ②政府の開発政策がいきわたっている地域
- ③女性世帯主（出稼ぎで生計を立てている家庭、未亡人等）が多い地域
- ④貧困ライン（年間所得が2,512ルピー）以下の女性

(2) 主要な活動

主な活動内容は、まず、各世帯の社会経済調査を行い、次いで、5～6人のグループ作りとりリーダーの選出を行い、このグループに対して、7日間のプログラムに対する動機付けを行う。

各グループに対する PHC¹⁷知識の普及、識字教育の実施は、①環境衛生（トイレの設置、水に関する衛生、育児と衛生、改良かまどの普及）、②家族計画、③栄養（バランスのとれた食事、家庭菜園の普及）、④ Child Care Center の女性に対する保育に関する教育を内容にしている。

このようにして教育されたグループの女性に対して融資事業が行われる。

(3) PCRW プロジェクトにおける問題点と対応

PCRW のプロジェクトに関するレビューミーティングにおける問題点としては、次のような点があげられている。

- ①トレーニングの内容が一般的知識に留まっているので、地域によってはより専門的な技術が求められている。
- ②ベースラインデータや現在のデータ分析が徹底されていないため、成果の把握が困難になっている。
- ③個人がどの程度エンパワーメントされているか評価されていない。
- ④これまでは恵まれた地域が多かったが、今後、女性世帯が増加している地域や男性の協力が得られない地域、僻地への対応も必要である。
- ⑤融資を受けても返済ができなかった女性への救済策が必要である。

このようなことから、女性グループの形成やトレーニングを効果的に実施するため、WDD¹⁸、WDS¹⁹のスタッフのトレーニング強化やプロジェクト終了後もコアとなる女性グループが NGO となって関連事業を担っていけるように育成していくこととされる。²⁰

2) 農業省女性農業開発課の活動

農業省には、女性農業開発課²¹があり、女性農業者の開発を担当している。この活動を今年度（95/96年度）の予算計画下半期分からながめてみる。

女性農業者を対象とした所得創出活動支援 (95/96年)

選定された10県において、農業省女性農業開発課の直接的なモニタリング、監督のもとで、農業を基盤とした所得創出活動を女性農業者グループを通じて実施しうる可能性の研究を行う。女性農業者の直接的な参加による活動を進めていくことを重視している。各選定地域では、以下の活動が実行される予定である。

表3-1 女性農業者グループによって計画されている県レベルの活動

S.N	県名	活動	実施主体	監察・監督
1.	Dhanakuta	オレンジ栽培 ウサギ飼育 養豚	県農業開発事務所 県畜産サービス事務所 県畜産サービス事務所	農業省中央農業開発部
2.	Sunsari	水産養殖 養鶏	県農業開発事務所 県畜産サービス事務所	農業省中央農業開発部
3.	Dadhing	養蚕 養蜂	県農業開発事務所 県農業開発事務所	農業省中央農業開発部
4.	Chitwan	マンゴ栽培 養蚕 養蜂 養豚 養鶏 ウサギ飼育	県農業開発事務所 県農業開発事務所 県農業開発事務所 県畜産サービス事務所 県畜産サービス事務所 県畜産サービス事務所	農業省中央農業開発部
5.	Kaski	オレンジ栽培 養豚	県農業開発事務所 県農業開発事務所 県畜産サービス事務所	農業省中央農業開発部
6.	Rupendehi	漁業 養豚 養鶏	県農業開発事務所 県畜産サービス事務所 県畜産サービス事務所	農業省中央農業開発部
7.	Doti	養蚕	県農業開発事務所	農業省中央農業開発部
8.	Banko	雄ヤギ飼養 漁業	県農業開発事務所 県農業開発事務所	農業省中央農業開発部
9.	Jumla	羊の飼養	県畜産サービス事務所	農業省中央農業開発部
10.	Kanchanpur	雄ヤギ飼養 牛・水牛飼養	県畜産サービス事務所 県畜産サービス事務所	農業省中央農業開発部

(3) 関係する NGO の女性の活動を調査する

プロジェクトの周辺地域や類似プロジェクトがなされている場合に、NGO の活動でもその情報を得ておくことが重要である。本調査では、JICA のネパール社会林業プロジェクトを事例にモニタリング・評価を配慮した調査手法について検討している。今回の調査では、この社会林業プロジェクトの実施されている地域の中で国際 NGO の CARE が実施している「ベグナス湖・ルパ湖プロジェクト」(BTRT) のプロジェクト・サイトを訪問している。

もう一つの例としてローカル NGO の活動として「アンナプルナ保全地域プロジェクト」を実施している「マヘンドラ国王自然保護トラスト」の活動をあげる。

1) 国際 NGO、CARE の取り組み—「ベグナス湖・ルパ湖プロジェクト」(BTRT)

国際 NGO、CARE の取り組みについて JICA の検討資料があるので関係の部分に要約すると同時に調査の際に入手した資料で補足した。

国際 NGO であるケア・インターナショナル (CARE International) は、1984 年からボカラ近郊において「ベグナス湖・ルパ湖プロジェクト」(Begnas Tal Rupa Tal=BTRT) を実施しており、1989 年に第一フェーズ (1984~1991 年) が終了している。

プロジェクトの主な目的は、①住民との協力により土壌侵食を阻止する。②歩道整備、灌漑、飲料水等の提供、土砂崩れ防止や「ガリ」コントロールを行う。③家庭菜園を含めた農業プロジェクトや社会林業、自然保全を含めた林業プロジェクトを実施する等である。

プロジェクト対象地域は、ベグナス湖、ルパ湖周辺で、第 1 フェーズでは 4 つのパンチャヤット²² (人口約 2 万人) を対象に、第 2 フェーズでは 7 つの村落開発委員会 (VDC) で人口約 3 万人の地域を対象とされた。

BTRT プロジェクトは、大きく、アグロフォレストリー部門、技術部門、普及部門の 3 つに分かれている。

その中で、社会林業プログラムに女性の参加・参画に関する活動が含まれており、苗畑労働者には付近に住む女性が雇用され、朝 8 時~夕方 4 時までの労働で、1 日 1,000 ルピーの報酬を受けている。

(1) プロジェクトへの女性の参加

BTRT プロジェクトでは、女性が苗畑の労働者、植樹者として重要な役割を担っているが、女性の参加・参画を促進するために、アグロフォレストリー部門に地元から採用された女性モチイベーターを置いている。

彼女達モチイベーターの主な仕事は、社会林業や自然保護活動の促進、支援及び女性の啓発となっており、①地域開発保全グループ (CDCC) のニーズに沿った植林活動の促進、②各種会合の開催、③ CDCC の啓発活動、④森林利用者グループに関する情報を地域担当官 (SIC) に伝達、⑤森林資源等生活全般のモニタリングと SIC への報告、⑥森林利用者グループの定例会議開催促進、⑦女性への土壌保全関係情報の提供、⑧農業組合の組織化と農産物の生産・販売の組織化等を行い、月 1,500 ルピーの報酬を得ている。

(2) CDCCの組織化

CDCCは76のグループが組織されているが、そのうち14は、女性のみによって構成されており、残りは、男女混成のグループとなっている。女性グループは意識的に組織されたものではなく、共同作業等を契機とした集まりであった。

女性グループの形成には、地域の男性への許可を得る必要があり、男性の理解を得るためにはかなりの時間を必要とする。男性の承認を得ないでも、グループを形成できるが、後に支障が生じることになる。

男性を説得するには、①男性の地位を脅かさないことを強調する、②女性を通じて男性にも便益をもたらされるということを認識させる、③プロジェクトに女性が参加するのは現金収入を得るためではなく、プロジェクトの効果をあげるためであると説明する、④理解のある隣人の男性から説得してもらう等の方法が取られている。

プロジェクトサイトにあるCDCCの活動内容は、歩道整備、水槽設置、植林、森林監視、家庭菜園、生活改善、小規模金融等で、女性みのCDCCや男女の混成CDCCがあるが、女性の果たす役割は大きいものがある。

2) ローカル NGO の取り組み—アンナプルナ保全地域プロジェクト

CAREのBTRTのプロジェクト同様、このローカル NGOのACAPも自然保護や自然環境保全と地域の住民の持続的な開発を試みるもので関係プロジェクトとして資料整理することができる。

アンナプルナ保全地域プロジェクト (ACAP)

(1) プロジェクトの目的

アンナプルナ保全地域プロジェクト (ACAP²³) は、自然保護の NGOであるマヘンドラ国王自然保護トラスト (KMTNC)²⁴ により、1986年に開始された。

主な目的は、①自然資源の保全、②持続的な社会経済開発を地域住民にもたらし、③環境破壊が最も少ない形態の観光開発を進めることである。そのための基礎的方針として、住民参加を進める、プロジェクトの自立性を保つ、住民との相互負担を実施する、他の機関との連携を促進すること、をあげている。

(2) ネパール山間部の自然破壊の状況

ネパールではエネルギーの96%を森林から得ており、年間3%の森林が減少している。最近の統計では、開拓された森林からは、30~75t/haの土砂が流失しており、ネパールでは年間に40万haが開拓されているため、地滑りや洪水の大きな原因となっている。

ある一つの小さな村の例では、トレッキング・ツアーコースの近くのロッジで、年間1haのツジ科の植物の群生を破壊している。

登山客は、1日平均3ドルを払うが、うち20セントしか村に寄与していない。それ以外はカトマンドゥ、ポカラ、登山客の国からの品物やサービスに使われている。

ネパールでは観光が外貨の収入源であるが、それが自然環境、村の経済、伝統的文化に影響し

ている。年間17%がツアー客のための料理用、暖房用の薪、家の材木として使われるために森林が拓かれており、急速に荒廃を進めた。そのうえさらに、伝統的な耕作や牧畜がそれに輪をかけている。

ツーリズムは、一時的に現金収入はあるが、ホテルを作ること、家畜を増やして飼料利用が増えることになり、環境に悪影響を及ぼす。

また、登山客が腐らないものを持ってくることで、土壌に帰らずに散らかったり、便所があっても水場近くにあるため、人間や生物に危険な状況にあるといったように、ゴミと下水の問題も警告の段階にある。

(3) プロジェクトの内容

そこで、このような問題に対応するための計画としてアンナプルナ計画を立てた。このプロジェクトでは、保護地域の資源活用を持続可能な地域開発と環境保全を前提に行うこととしている。

ACAP は、草の根精神で、地元の住民といっしょになって、代替エネルギーの導入、旅行客の影響を小さくする、生活水準の向上に取り組んでいくこととして、それに見合った能力の付与、資金援助を行う。それには環境問題と社会問題が一体であることを認識させること、プログラムの中心は保護教育であること、住民とツーリズム客との協力が必要であると考えている。

【プログラムの内容】

①森林保護

- ・共有の飼料用・薪用の植林
- ・アグロフォレストリー
- ・森林管理人、普及員、ロッジ経営者に対するトレーニング

②代替エネルギー

- ・貯油所
- ・改良ストーブ
- ・ソーラーテクノロジー
- ・小規模水力発電

③自然保護教育

- ・識字教育
- ・視覚機器普及
- ・学校計画とカリキュラム展開
- ・訪問者への情報サービス
- ・村落リーダー研修
- ・青少年教育

④観光業育成活動

- ・資料館と情報サービス
- ・モデル的なゲストハウス
- ・ACAPパンフレット
- ・解説地図

- ・鳥とほ乳動物のガイドブック

⑤地域開発

- ・橋、道路の改修
- ・農業の普及
- ・女性のためのプログラム

⑥公衆衛生

- ・健康管理、家族計画
- ・健康教育
- ・トイレ、ゴミ集積所の設置
- ・クリーンナップキャンペーン

⑦地域管理委員会の形成

- ・森林管理委員会
- ・ヘルスセンター管理委員会
- ・ロッジ管理委員会
- ・飲料水管理委員会
- ・給油所管理委員会

⑧調査及び訓練

- ・鳥、ほ乳動物、蝶の調査
- ・クリーンナップキャンペーン
- ・伝統的森林利用方法の調査
- ・ロッジオベレーター訓練
- ・代替エネルギーの調査

(4) ACAPにおける女性の開発参加の状況

ACAPでは、女性のプロジェクトへの参加・参画を促進するため、既存の母親グループを活用した組織化を進めている。母親グループは村に一つずつあり、未婚及び既婚の女性で形成されている。母親グループの会員からは、各人の経済的状況に応じて月2～5ルピーを集め、活動資金として積み立てるようにしている。

ACAPのWIDプログラムの主なものは、①技能訓練（保存食づくり、ジュークン織り、手工芸等）、②トイレプロジェクト、③歩道整備、④識字教育である。²⁵

3) ネパールにおけるその他のWID関連活動

以上では、今回現地調査で訪問したネパールの関係機関における取り組みの概要と現地の活動概要を整理したが、そのほかにも次のようなWID関連の活動が行われている。これらの活動を整理しておくことが重要である。以下のリストは、JICAの派遣した企画調査員報告²⁶の一部を抜粋している。

(1) 政府関係

実施機関	活動内容
国家開発評議会	国家レベルにおける女性と子供に関する問題の政策決定
労働省	人身売買防止のための職業訓練
教育文化社会福祉省	成人女性と女子に対する教育の向上

(2) 多国間援助機関

UNICEF	農村女性を対象とした生業資金融資事業への資金援助
FAO	地方給水及び衛生教育事業 農村女性を対象とした生業資金融資事業への資金及び技術支援
UNIFEM	森林保全プロジェクト（男女住民へのトレーニング）
UNFPA	現金収入活動、地域開発事業に対する NGO を通じた資金援助 WID 関連トレーニング、ワークショップの開催及び調査研究活動 母子保健、家族計画に対する NGO を通じた資金援助、ワークショップの開催

(3) ニカ国間援助機関

USAID	Rapti 地域開発計画における女性の支援（教育、経済活動等） WID 関連 NGO への資金協力
CIDA	NGO に対する女性イニシアティブファンドを設置 主な内容：WID セミナー、AIDs 関連、養蚕振興、僻地における女子のための寄宿舎、現金収入活動等に対する支援
DANIDA	特に草の根レベルの女性を対象とした NGO に対する資金援助及び管理、これら NGO のプロジェクト運営管理強化のための技術支援
SNV	WID 関連 NGO に対する小規模資金援助、専門家・ボランティア派遣

(4) 国際 NGO

Save the Children Japan	農村開発（住民参加による給水施設の整備、識字教育、植林活動）
Save the Children USA	農村開発（現金創出活動、グループ貯金）
CARE Nepal	農林業分野を中心とした地域開発に女性の参加を促進する活動やトレーニングの実施
RED/ BARN/ Nepal	地域における集団保育の普及、教育、母子保健を中心とした活動
Lutheran World Service	UNDP との協調による Iram 郡における WID プロジェクト（養蚕、織物による現金収入活動）への資金援助
Action-AID/ Nepal	女性の人身売買や AIDS 関連問題に対する支援

(5) ローカル NGO

Center for Women and Development	ネパールにおける WID 全般に関する調査・研究の実施
Mothers' Club	現金収入活動、保健教育、識字教育を通じた女性のエンパワーメントを目的
Naari Bikas Kendra UTTHAM	女性の現金収入活動を支援するための技術訓練 農村女性に対する人口・衛生教育及び地域開発 WID 関連セミナーの開催
Federation on Business and Professional Women	女性起業家のためのセミナー、ワークショップの開催、女性の雇用促進サービス

1-2 生活改善活動における女性の役割

(1) 関係国内機関の活動をおさえる—農業技術・生活改善の普及組織の実状

プロジェクトを実施する上で関係する対象国の国内機関の制度を調査することが行われている。農村生活改善では、農業技術の普及制度、それに関連する生活改善に関する技術普及制度の把握が重要である。（社）国際農林業協力協会では、各国の農業事情を調査した国別の農業シリーズがあり、その活用が第1歩である。生活改善についてはフェーズ1の「ボリヴィア・ホンデユラス」の報告書に示したが、中央機関に具体的な生活改善の普及制度はなくてもフィールドに入るとこれに関連した活動が存在しているのであり、このことが重要である。農業生産の場面では、女性の活動を抜きには考えることができない。そのために必ずと言っていいほど「生活改善」的活動が実施されている。家事や育児作業の改善なしには女性の参加は難しい。

1) 農業技術の普及組織

ネパール王国農業省農業局の農業技術の普及組織

(1) 組織機構の概要

農業技術の普及は、農業局の普及訓練部、情報部、農村青年計画部が関与しているが、地域の段階は、地域農業局が農業開発計画の調整・実施と郡の普及計画を監督している。

郡の段階には、農業事務所 (Regional Agricultural Directorate) があり、郡内の農業開発計画の作成や予算の編成を行っている。農業事務所には、農業開発の下に Agricultural Officer と Junior Technicians (JT)、Junior Technical Assistants (JTAs) が配置されている。

また、郡内には数カ所に農業サービスセンター (Agricultural Service Center) がある。

農業技術の普及は、農業サービスセンターを単位に行われるが、一般に JTAs が農家のほ場レベルにおける普及の責任を持っている。

また、展示ほ場の管理を行うため、各村で農民の中から先進農家が普及員 (Agricultural Assistants (AA)) として選ばれており、JTAs が指導している。

なお、園芸に関しては、郡の園芸開発事務所の園芸サービスセンターで同様に普及指導が行われている。

問題は、人材と資金の不足、山岳部に集落が散在している等交通の便が悪いため、普及活動が十分に機能していないことにある。

(2) 普及員の資格

JTA=10年間の学校教育課程 (高校) 卒業試験に合格又は大学の附属養成所、1年の課程を終了した者で Intermediato Science of Agriculture (ISC Agri) 試験に合格した者

JT = 高校卒業後2年の研修を受けて ISC Agri に合格した者

ネパールにおける普及活動は、国の普及組織が実施する以外に、例えば BTRT が、プロジェクトの普及手段としてのデモンストレーションや住民の技能向上を目的に、地域社会訓練や農業技術に関する訓練を行っており、効果をあげている例がみられる。²⁷

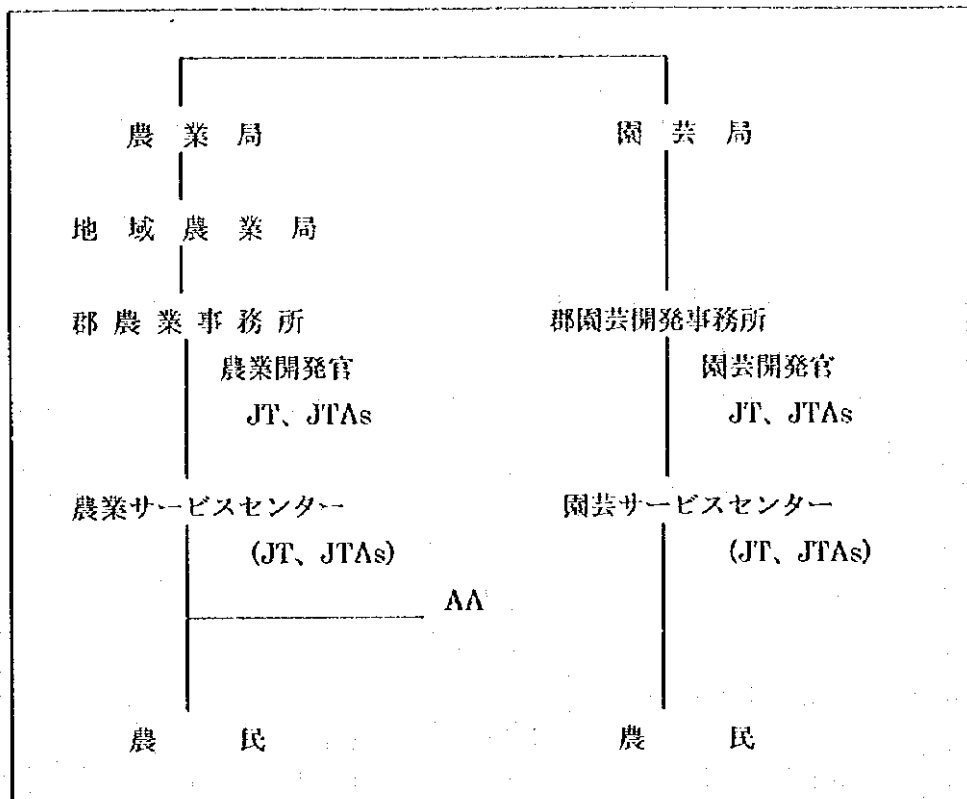


図3-1 ネパール農業省組織略図²⁸

2) 生活改善の普及組織

生活改善の部署は、国により異なり、様々な部署に関わる。ここでは、地方開発省が担当している女性開発関連の生活改善普及について地方開発省の資料と各 NGO のプロジェクトでの生活改善普及の関連活動を資料にもとづきまとめる。

(1) 生活改善関係の部署について

生活改善の普及活動は、1995年までは、農業省の組織に属する普及員が担当していたが、翌年から地方開発省女性開発課に組織替えされた。

それまでは22名の普及員の内2名の女性普及員が生活改善を担当し、その指導対象を女性4Hクラブに置き、家庭菜園、編物、台所改善、授乳教育、レクリエーション等を内容とした普及活動を実施していたが、予算が少ないこと、普及員の人数も少ないこと等から都市部（ポカラ）での集合研修が中心で、現地指導は行われていなかった。

このようなことから、現在は地方開発省女性開発課が中心となって生活改善の普及を行っているところであり、その活動の概要は1.1.2.3に整理しているように現地まで指導を行うようになっている。

(2) 地方開発省女性開発課の組織

なお、女性開発課の組織は次のようになっている。

1. Women Development Programme Section

- Planning and Monitoring Unit
- Community Development Unit
- Environmental & Appropriate Technology Unit
- Saving and Credit Mobilization Unit

2. Women Development Programme Support Section

- Personnel Administration Unit
- Financial Administration Unit
- Training Unit

(3) 地方開発省の女性のトレーニング

地方開発省が所轄する女性のトレーニングセンターでは、①地域レベルの持続的開発のために農村女性を対象としたトレーニングを行って、開発に対する意識を喚起すること、②現金創出活動に取り組むための技術を習得し、女性の経済的、社会的地位を向上させること、③識字教育、保健衛生、環境に関する教育を通して女性の社会参加を促進させること、を目的に、次のトレーニングを実施している。

①管理的業務

- 地域開発
- 女性と開発
- モニタリングと評価
- リーダーシップ

②生産技術

- 家畜飼育
- 農業技術、食品加工
- 編物、手工芸

③教育、生活改善

- 家族計画、人口教育

④教育、生活改善の続き

- 母子保健
- 識字
- 栄養
- 家庭菜園、食品貯蔵
- 衛生と健康
- 家事一般
- 改良かまど
- 環境
- トイレの設置
- 一般常識

トレーニングは、WID 関連活動に従事する者（年間約 600 人）に対し、1 週間、3 か月、半年、1 年の区分で、理論、デモンストレーション、フィールド実地経験が行われる。²⁹

(4) 各 NGO プロジェクトと普及活動

関係機関が実施するプロジェクトにおいても各種の普及手法がとられている。

• CARE (NGO) では 22 名の普及員を採用し、特に、生活改善に関わる活動では、健康管理、インフラ整備、コミュニティの組織化が進められている。新規に採用される普及員に対しては、6 か月間一般的な研修と専門的な研修が行なわれているが、ジェンダーに関する研修は難しい課題であるため、独立した研修ではなく、全ての研修の中で必ず取りあげるようにされている。なお、研修を終了した普及員はチームでコミュニティに入り技術的支援を行う。

• BTRT における普及活動は、その手段としてデモンストレーション・プログラムがあり、森林保全及び飲料水、歩道整備、家庭菜園を含めた地域開発デモンストレーションを行っており、特に、女性を対象としたものとしては、家庭菜園、山羊の飼育、養蜂、裁縫等の職業訓練がある。

・ACAPでは、スタッフによる個別訪問、村人の視察旅行、集中移動普及活動様々な専門分野のスタッフが5～6人で10日間かけて一つの村を訪問し、村人との話し合いを通じて問題を討議・分析した後に、同じ村を2～3か月後に再訪して活動の進捗状況を評価する方法)の手法で普及活動を行っている。

具体的には次の段階を追いながら普及・啓発活動を行う。

①問題提起：踊り、歌、映画等を通じ問題を提起する。

②問題検討：話し合いを通じて村人と一緒に問題を検討する。

問題認識：議論を通じて何が問題になっているかを共に認識していく。

④問題解決：村人だけで会合を開き、問題解決の方法等を検討する。

⑤具体的活動：支援が必要な場合は、村人がACAPの事務所に検討案を持っていく。申請された案件をACAPスタッフが調査し、村の代表との話し合いを通じてプロジェクトを具体化させる。³⁰

3) 普及活動の留意点

普及活動は、直接対象国住民との接触によりなされる活動であり、異文化の生活様式の違いなど留意しなくてはならない事項が多くある。以下農業省女性農民育成部が作成した、研究レポート「ネパールの農業の普及と教育における女性農民の関わり」であげられている留意点をまとめてみた。

農業における女性農民のさまざまな活動を無視することはできない。従って、農業の分野における女性農民の重要な役割と関わり合いを考慮して、適切な注意を向ける必要のある以下の点が指摘された。

ネパールの農業においては、女性農民の広く深い関与があるため、彼女らの参加無しには、農業の発展が持続することも拡大することもないだろう。そこで、女性農民がかなり積極的に関与している主な活動においては、その領域での改良された技術の普及は彼女らに焦点を合わせたものでなければならない。

ほとんどの場合、普及に携わる担当者(ADO、JT、JFA)は、男性の農民と接触してきた。そこで、これらの普及活動従事者が、男女別々でも男女混合でもよいが、いつでも適切なときに女性の農民との接触を図る意欲を持つように、再教育することが必要である。

これまで実施してきたトレーニング・プログラムは、教育的刺激を与えるためであり、その後のフォローアップのプログラムは実施されてこなかった。各トレーニング・プログラムは、適切なフォローアップ・プログラムに結び付けることが必要である。

ネパールでは、次に挙げるような理由から、農業普及活動が非常に困難である。

- ① 一人の普及活動従事者が担当する地域が広すぎる。
- ② 施設が不十分である。
- ③ 宣伝の機会が乏しい。

このような状況のもとで、普及担当者、特に女性にとって、担当地区の中を頻りに訪問する

ことは物理的にも社会的にも不可能なため、効果的な仕事をする事ができない。そこで、女性農民を対象としたプログラムは、グループ・アプローチや、地域社会アプローチで開始することを推奨する。

女性農民を対象としたプログラムは、最初の2、3年間は、全体的な農業プログラムへの彼女らの認識と意欲を作り出すためのキャンペーンという形で開始されるべきである。農業教育の内容は、女性農民に適したものにされるべきである。なぜなら、女性農民は、播種、移植、除草、収穫、肥料管理、清掃、乾燥、保管、そして販売にいたるまで、活動の大半を担っているからである。

様々な農業活動や教育プログラムに対して、女性農民を積極的に選ぶような基準が作られるべきである。女性農民の間に、認識・意識・確信を育てるため、普及担当者はより多くの女性農民と接触し、農業生産に関わる彼女らの問題を理解しなければならない。

トレーニング・プログラムの強力なフォローアップ・プログラムを作ることを推奨する。長期的に見て、全ての欠点が修正され、安定した農業開発プログラムが円滑に動くようにするため、適切な監視と評価がなされなければならない。

Singha Durbar, 1993. 「結論と勧告」 ネパールの農業の普及と教育における女性農民の関わり。研究レポート、農業省 女性農民育成部。より。

(2) 生活改善における女性の役割

以上のようにマクロ計画の概要、女性政策と関係部署、関係あるいは類似プロジェクトの活動概要などを概括してきた。対象国一般の特徴の他に、農村生活改善の対象となる人びとの一般的活動概況をまとめておくことも重要である。

1) 農村女性の生活の状況と生活時間

生活時間は、男女の生活を概略的にとらえるためには、重要な資料である。しかしながら、生活様式の違いからなかなか統一的な調査項目が建てられないのが実状である。先に紹介した国連が5年ごとに公表している『世界の女性』の資料も生活時間の枠が比較できるようになっている。また、対象となる女性たちの資料からデータをピックアップしておくことも他の地域や生活の仕方を比較する上でも重要な資料である。

ネパールの労働人口の90%以上は、農村地域において農業（林業、牧畜を含む）に従事（女性の職業比率94%）している。農業生産はGDPの60%（88/89年度）を占め、ネパール経済の主要な部分をなしている。

農村地域では、住民は、農業生産のみならず生活に必要な様々な資源を森林に依存している。住宅用材、日常生活に必要な料理用、暖房用の薪、家畜の餌に必要な飼料木や家畜の小屋に敷く草、葉草、山菜、木の実、カゴやマットを作る材料等を森林から採集しており、森林と深く結びついた生活をしている。

薪、飼料木の採集、水汲み、料理は主に女性の仕事であり、女性の労働量、労働時間は森林資源への依存の仕方と密接な関係をもっている。特に、丘陵地帯の農村では、男性が他の地域に出稼ぎに出ていることも多く、男性不在の村では女性が事実上の経営主となって、子供とともに農業、牧畜、森林関連の労働及び農村生活を維持していくための様々な活動の担い手になっている。

ネパールでは、全エネルギー消費の95%以上は家庭部門の消費であり、そのほとんどが薪で、主に女性と子供（女子）が森へ行って採集してくる。

農村地域では、稲作やトウモロコシ、ヒエ等の穀類の生産が主な生業になっているが、そのほかに、牛、水牛、羊、山羊、豚、鶏等を飼っており、飼料には木の葉や林地に生えている草を用いている。家畜用の飼料になる木の葉や生草等は、多いところでは生重で年間90トンも必要になるが、この採集も主に女性と子供の役割になっている。

このように、森林資源の多量の消費により、ネパールでは森林の減少が進んでいるため、薪や飼料採集に携わる女性は、さらに遠方にある森林まで出かけることになり、その結果、女性が農業生産に費やす時間が減少するか若しくは過剰な労働となる。

表3-2 一日あたり平均労働時間

区 分	女 性	男 性
経済活動	4.6時間	5.8時間
家事労働	6.2	1.7
雑用	5.5	1.5
育児	0.7	0.2
合 計	10.8	7.5

資料：日本統計協会訳「世界の女性」

1週当たりの労働時間を1日あたりに換算した。

表3-3 ネパール農村女性の一日の生活時間

時間帯	活動
04~05	<ul style="list-style-type: none"> ・起床 ・飼い葉の採集（1日に2回または3回行う場合がある） ・家畜小屋の世話（小屋掃除）、Kudo（穀物飼料）作り、搾乳、餌やり、放牧 ・水汲み ・家の掃除 ・食事の準備（飼い葉採集前にする場合もある）
10~11	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業（午前10時~午後6時頃まで従事するが、季節性がある）
19	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の世話（搾乳、餌やり） ・食事の準備
21~22	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝

2. 農村生活把握とベースライン調査・モニタリング・評価手法

対象となる地域の農村生活の実状をどのように把握していくのか、つまり開発開始時点の農村生活の状況を把握すること、ベースライン調査、それをもとにモニタリング、評価をすることについて実際のプロジェクトではどのようにされているのか。ここでは、ネパール社会林業プロジェクトとNGOが実施しているPCRW、ACAPを例にとりあげる。

2-1 ネパール社会林業プロジェクトにおける調査手法とモニタリング・評価の手法

国際協力事業団は、ネパール森林土壌保全省と「ネパール村落振興・森林保全計画³¹⁾」及び「ネパール緑の推進協力計画³²⁾」を実施している。「村落振興・森林保全計画」はJICAのプロジェクト技術協力方式プロジェクトであり、「緑の推進協力計画」はJOCV派遣プロジェクトであり、これにJICA開発調査、「西部山間部総合流域管理計画」が加わった協力パッケージとなっている。協力内容は、以下の特徴をもっている。

1. JOCV隊員による住民参画型村落振興計画
2. 参画型振興計画の立案/実施/管理を住民が自主的に運営、これを支援
3. 地域振興を通じた流域の環境保全をはかっていく
4. サブ・プロジェクト：プロジェクトによって支援される活動
5. 利用者グループの組織化とジェンダー配慮

このパッケージ協力で検討されている調査とその種類は、Operational Guidelineにより規定されている³³⁾。パッケージ協力であり、これにたずさわる人びとは日本側だけでも2つのプロジェクトの長期専門家は、5人、「緑の推進協力」の10のプロジェクトサイト³⁴⁾にはりつくJOCV隊員10人、彼らのカウンターパート（NGOメンバー）の10人など、ネパール側の森林土壌保全省土壌保全局のカスキ郡とパルパット郡の土壌保全事務所の職員、さらには、多くの短期専門家、並びに開発調査チーム、調査を実施するローカルコンサルタントなど大部隊である。これらの活動の足並みをそろえるためにもGUIDELINEは重要な役割を果たす。

このプロジェクトの特徴は、10 地域で展開するサブプロジェクトといわれる、住民が企画し住民自身が実施する住民参加型の開発が組み込まれていることである。サブプロジェクトは、対象地域 (Wards) において対象集団からあげられるリクエストを1ヶ月ぐらいかけて一定のフォームで収集する。

(1) 社会林業プロジェクトにおけるマイクロベースライン調査

サブ・プロジェクトが実施される地域、10 カ所でその地域の状況を把握する調査が組まれている。これをマイクロ・ベースライン調査 Micro Baseline Survey と呼んでいる。

マイクロ・ベースライン調査は、開発協力地域 (ward) 単位で、対象受益者の社会経済状況を把握することを目的に実施された。主な調査の目的は、主要自然資源/対象グループ³⁵の問題点/インフラ開発の有無/その他の潜在的な所得創出源などであり、開発調査への参考資料とするものである。調査項目は、表3-1の通り。

表3-1 マイクロ・ベースライン調査 (I)

マイクロ・ベースライン調査の調査項目チェックリスト

1. 一般的情報
 Ward No. VDC名 District名
 世帯数
 女性世帯主数
 仕立屋の世帯数
 縫治屋の世帯数
 製靴屋の世帯数
 最近接のバザール/最近接の道路アクセス

2. 環境
 ●土砂崩れ: 土砂崩れ箇所数/被害世帯数/地域名/土砂崩れ原因/土砂崩れへの対処策活動
 ●流域: 河川・支流の数/流域/関係区域規模/流域地域名/洪水原因/被害世帯/受益者や機関が講じた活動
 ●森林: 森林被覆地域/森林の主要な樹種/森林タイプ(自然林/植林/保全林: 1次林/2次林)/森林悪化地域/講じた活動

3. インフラ開発 (内容省略)
 ●灌漑
 ●飲料水
 ●学校建設
 ●集落内道路
 ●つり橋

4. 社会・経済状況
 ●民族構成(カースト/人口/転出と転入)
 ●家族規模(家族周期/生業/扶養世帯)
 ●ジェンダー/年齢(役割/分担/義務/権威者、チェンジ・エージェント)
 ●土地所有権利(家族/不法居住者/土地の規模)
 ●生産(現金作物/生産量/季節変異)
 ●消費(直接販売農家/マーケット/季節変異)
 ●労働(季節変異/農業・非農業/ジェンダー変異/産業的、家族的、商業的労働力)
 ●精神的社会的状況(安全性/非安全性、アルコールや家庭内暴力)
 ●農業: 作付パターン、作付け強度と収穫割合、病虫害防除剤、コンポスト、改良品種、化学肥料の利用
 ●家畜: 牛飼養のタイプ/世帯平均飼養牛頭数、飼料/飼料の利用、飼料/飼料樹種の植林と保全
 ●園芸: 利用可能な果樹のタイプ、世帯平均果樹保有数、果樹/若木の植栽、果樹の疾病状況、市場開拓
 ●家庭菜園: 野菜耕作世帯数、野菜耕作のタイプ、野菜食慣習、野菜種子生産、野菜の疾病、灌漑施設、改良種子の導入、市場開拓
 ●兼業: 異なる世帯における兼業活動のタイプ、兼業活動の成功失敗談、市場開拓

5. その他の所得創出活動の存在
 タイプ
 技術、環境、市場の可能性
 利用可能な技術と労働力

6. 開発機関の介入
 過去における他の開発機関や他のセクターの介入
 現在の請負機関の介入
 他の開発機関のリスト
 他の開発機関の成功失敗談
 他の分野の開発機関の資金所在と実施様式、大衆参加の費用効果性、需給状況、地域資源の活用状況

7. 意見
 上記チェックリストに従って回答に応じてくれたグループの意見を記す。

表3-1 マイクロ・ベースライン調査 (2)

対象グループ討議テクニックの注意点

はじめに

1. 自己紹介。
2. これからの討議で何がトピックであるのか説明する。
3. 回答者の協力がなぜ必要なのかを説明する（回答者は特定の知識を保有している）。
4. 回答者の匿名性があることを断っておく。
5. 回答者が何を考えているのか、知りたいと説明する。
6. 討議中で考えられるすべてのものが重要であると強調して回答者が発言を妨げられないように努力する。
7. 依頼することの許可をもらう。
8. 討議の記録をノートにとる許可をもらう。

討議の実際

9. 顔つきや態度表現、アイコンタクトなどによって聞き取ることに関心をいただき、辛抱強さを示しなさい。これからは、発言者の、はい、あはーん、うなづき、最後のことを繰り返してフィードバックするようにしなさい。
10. 回答を誘導する質問はしない（回答が無いときに特定の思いつきや、論理明快になるような形式化された設問）。
11. 回答者が設問を理解できない場合に例示をしないで理解ができるように試みる。
12. 顔つきや態度で示された回答をためらうような意見の相違を示すサインに注意して、明確な問題点が残っていると宣言しなさい。
13. 質問の回答をじっくり考えることができるように十分な時間を回答者に与えなさい。考えるときをつくろう。
14. より発展性のある回答を奨励しよう。例えば、違う角度からもう一度たずねたり、いつ、どこで、なぜといった詳細をたずねたり、意見が長くなった場合には、短い要約をくりかえしてみなさい。
15. 回答に対して極端に驚いたり、笑ったりしないで回答者のいわんとすることを理解するようにする。
16. 回答が極端に広がり過ぎたり、筋がずれたりしたらそれをやさしくその理由をはっきりと説明しなさい。
17. 中立性を保持し、回答者からの質問のなかに立ち入らないようにしなさい。「本当にそうだった？」とか、「本当にそう思っているの？」とか、「あなたの言いたいことは何なの？」といったような態度は避ける。
18. 騒音でうるさいところや他の人達がいるところや時間がないとき等、外的な条件が悪い要因は避けること。

最後に

19. 回答者にご協力いただいたお礼を述べる。

『Operational Guidelines: Annexes (Draft)』 October 1995 より

マイクロベースライン調査の他に、OPERATIONAL GUIDELINE では、参画型のサブ・プロジェクトが実施されていく過程で、Quick Appraisal がなされる（参考資料、参照）。

(2) 社会経済ベースライン調査

社会林業プロジェクトは、パッケージ協力の形を取っており、JICA のプロジェクト技術協力、JOCV プロジェクト、JICA 開発調査である。この JICA 開発調査で社会経済ベースライン調査が実施されている。社会経済ベースライン調査の目的を『ネパール国西部山間部総合流域管理計画事前（予備・S/W 協議）調査報告書』³⁶によってみる。

社会経済ベースライン調査の目的

今回の流域管理計画での社会経済調査は、自然条件により切り出された流域内での農耕適地について、農村が抱えている人口と、流域での土地資源が持つ人口扶養能力を対比させ、不適地の農地拡大を防ぐため扶養能力以上の人口には Off-farming での収入源を考えたり、農業技術の改良により単位面積当たりの扶養能力を向上させるために必要な、社会経済情報の収集と分析を行なうことである。

社会経済ベースライン調査では、ローカル・コンサルタントによる調査が組まれている。調査の内容は、①行政レベルの調査と②世帯レベルの調査に大きく分かれている。

① 行政レベルの調査

調査対象となった行政区（Ward）と関連する行政村（VDC）について、行政担当者または村落リーダーから聞き取り調査によってデータを収集する。その項目として検討されたのは以下の項目である。

1. 位置、近隣商業地域への距離、行政区画、面積、標高
2. 人口（男女別、年齢構成、部族）および世帯数
3. 人口移入の状況
4. 土地利用
5. 作物生産（作付けパターン、生産量）
6. 土地所有状況
7. 既存インフラ（道路、電気、水供給、灌漑等）の状況（数量、位置、コンディション等）
8. 飲料水源
9. 保健衛生（主要な病気、医療施設、医者の数）
10. 教育施設
11. 共用施設の数・位置、目的
12. 農林産業以外の産業（業種、規模）
13. 既存協同組合（目的、活動内容、規模）
14. 既存 Community Forest（数、規模、位置、管理方法）
15. 集落林の利用状況（薪炭林、飼料木、用材林）

② 世帯レベルの調査

世帯レベルではサンプリング³⁾により対象を決めて、(a) 一般事項、(b) 生活条件、(c) 農業、(d) 畜産、(e) 森林、(f) 環境問題の認識の確認、(g) 地域及び世帯が抱える問題（改善のニーズ）、(h) 問題解決のアイデアおよび問題解決への意欲、が主要項目としてあげられている。

(a) 一般事項

1. 世帯員構成（男女別、年齢別、同居者・非同居者）
2. 主たる収入源
3. 土地所有面積
4. 土地所有形態

(b) 生活条件

1. 飲料水（水源、距離、充足度）
2. 電気
3. 燃料（種類、入手方法、充足度）
4. 食料（入手方法、充足度）
5. 保健衛生（主要な病気、健康状態、病院までの距離）
6. 子弟の教育
7. 交通手段
8. 生活条件の過去との比較

(c) 農業

1. 農地面積
2. 作物生産（作付体系、生産量）
3. 生産資材（堆厩肥、肥料、種子、農薬）の使用量および入手先
4. 従事者
5. 生産した農産物の販売量
6. 生産した農産物の貯蔵方法
7. 農業生産の過去との比較

(d) 畜産

1. 家畜頭数
2. 用途
3. 飼育方法
4. 主たる従事者
5. 飼料の充足度
6. 飼料の販売、購入
7. 所有放牧地面積
8. 畜産生産の過去との比較

(e) 森林

1. 私有林の有無および面積
2. 用途（薪炭林、飼料木、用材林）

3. 所有する樹種および本数
 4. 木材の充足度
 5. 森林管理の経験
 6. 林業生産の過去との比較
- (d) 環境問題の認識の確認
1. 森林減少
 2. 土壌浸食
 3. 土地生産性の低下
 4. 過放牧
 5. 土砂崩れ
 6. 下流への悪影響
 7. 環境問題の過去との比較
 8. その他
- (g) 地域及び世帯が抱える問題（改善のニーズ）
- (h) 問題解決のアイデアおよび問題解決への意欲

これらの調査項目は、これまで検討してきた木基礎調査の項目と遜色がない。社会林業という環境的な課題を含めたものであり、生活の向上が目的に加えられているためにカバーする分野が重なっているのが大きな特徴である。

社会経済ベースライン調査では、後述するようにネパールのローカルコンサルタントにこの実態調査を委託している。調査票は、プロジェクト専門家が、特にネパールの場合、地域の実態をフィールド・ワークしてきた研究者を加えて、社会文化的な背景をかなり配慮した質問票になっている。調査票は、以下の種類である。

1. VDC / WARD PROFILE	5	(集落プロフィール)
2. PROFILE OF DEVELOPMENT PROJECTS	1	(開発事業プロフィール)
3. CROPPING PATTERN	1	(作付体系)
4. PROFILE OF COMMUNITY FOREST	1	(共有林プロフィール)
5. NATURAL DISASTERS IN THE PAST	1	(過去の自然災害)
6. HOUSE HOLD SURVEY	6	(世帯調査)
7. SURVEY FOR HOUSEHOLD MEMBERS	5	(世帯員調査)

集落、ここではVDC: Village Development Committeeを対象にした「集落プロフィール」「開発事業プロフィール」「作付体系」「共有林プロフィール」「過去の自然災害」の5種類がある。これが①の行政レベル調査である。②の世帯レベル調査は、選挙人名簿をもとにしたサンプリングを実施し、抽出は30%のランダムサンプリングをしており、貧困層や低カースト層といった開発のターゲットになる世帯の抽出を多く拾えるような操作を行っている。世帯調査は、「世帯調査」と「世帯員調査」の2種類がある。以上の調査票は、巻末資料として添付した。

また、この中には世帯員数や農耕地面積といった実際のデータを記入する調査項目と家事や

農作業、家畜飼養、林業、家業、地域社会への参加状況、宗教的・文化的活動といった生活・生産活動への参加状況など多方面の活動の質的な側面や食料、飼料木、マキ、飲料水、作物生産性、車道、歩道、棚田の維持管理、灌漑、電力供給、通信施設、労働力、子供の教育、自己教育、保健、家族計画、衛生、地滑り・土砂流出、洪水、森林資源、ダンスパーティー、祭り、神への尊敬、政治的討論、地域開発の会合、映画を見ること、安全保障という項目の関心や意向を尋ねる項目が設けられている。森林についてはその重要性和改善の意向が項目として用意されている。

(3) ベースライン調査とモニタリング・評価

1) 社会経済ベースライン調査結果の特質とデータベース処理

社会経済ベースライン調査は、調査で言うと大量観察法である。つまり、調査の操作的フレームに従い、数量的にデータを収集する方法である。これには、明らかにしようとする対象、つまり母集団が何であるのか、明らかにしようとする内容、調査項目などがどのようなロジックで関係づけられているのかが明示されることが要件となる。調査データのためには、詳細な実態との齟齬をロジカルにそのギャップを実際の社会生活の条件に一致させて配慮していくかが問題となる。このギャップを埋めるためにネパール社会林業プロジェクトでは、前述のように同国で長年フィールド・ワークをしてきた実績のある研究者を短期専門家に加えて検討している。そのために、ロジカルなフレームが建てられており、後述するようにローカル・コンサルタントのフィールドでもそんなに大きな調査票の修正が行われていないことがあげられる。

この開発調査に先行して M/P チームにおいてマイクロベースライン調査が実施された。この調査は必ずしも成功したとはいえない結果になっている。前述のように OPERATIONAL GUIDELINE でマイクロ・ベースライン調査の方法が詳述されている。しかしながら、フィールド・ワークの経験がほとんどない場合、かなりの無理がある。この点は派遣前の段階で M/P チームのような役割を持つ場合は、フィールド・ワークの方法を講義などで一般的な知識や技術訓練が用意されていてもいいようだ。

地域の暮らしにあうようにこの調査票が完成されるまでにプリテストが行われている。近隣の村で2日間行われ関係者、プロジェクトチーム、調査の委託先（この場合日本工営）、とローカルコンサルタントが協議して内容の修正をしている。

これらのデータは従来であれば、調査のフレームに従って、クロス集計をしてその仮説とした調査フレームの検証をして、基本的なクロス集計と調査フレームに従った集計が出される。しかしながら、パーソナル・コンピュータが普及してかなりの記憶容量が確保できるようになり、CPU の速度が向上しているので、基本的な項目のクロス集計、場合によっては多変量解析などをして、構造的な傾向を把握したり、検定などをして信頼性や相関性をチェックする技術も可能になってきた。しかしながら、問題点はいくら統計手法が容易になったとはいえ基本となるデータの客観性や事例調査結果の扱い方で分析が妥当性があるのか新たな問題点が生じるのも事実であろう。

ネパールの社会林業プロジェクトでは、これらのデータをデータベースとしてプロジェクト

事務所に管理する予定である。集計するばかりが分析ではなく、さまざまな問題フレームをたてることにより、それにあつたデータを検索して集計、分析が可能になってくる。また、条件付をして例えば、マガル族の 20 歳から 30 歳の女性がどの程度対象地域にいるかなど、大まかな傾向が見て取れることになる。Community Forest がある集落とない集落で飼料木の利用の形態が異なるのかどうか、このような傾向を引き出すことも可能になってくる。データベース的な利用はプロジェクトの進行と評価に大きなメリットとなる。

2) モニタリングと評価

ネパール社会林業プロジェクトでは、各サブ・プロジェクトが実施されている地域、VDC ごとに PCM: Project Cycle Management を実施し、PDM: Project Design Matrix を作成することになっている。現在のところ、PCM ができるように短期専門家による PCM の訓練がなされた。現在の段階では、モニタリングと評価の手法についてネパールの類似プロジェクトによるモニタリングと評価手法の資料収集をしている段階であった。

現在は、各サイトの M/P チームより毎月の活動状況（当初計画から照らし合わせてどの程度達成できたか、その効果、問題点、課題等）をサイト・オフィスで話し合い、マンスリーレポートという形で報告されるものがモニタリングに相当する。また、委託を受けている NGO のフィールド・マネージャーがサイト・オフィスに出向き活動状況をモニターして 4 半期報告とアニュアル・レポートにまとめられる。

表 3-4 プロジェクト実施のモニタリング・評価のためのワークショップなど

プログラム名	期間	対象者	担当機関
Impact Monitoring Workshop	2 日	JOCV/NGO ネパールボランティア、土壤保全省中堅技術者ユーザー・グループ	NGO その他の要員
Programme Monitoring and Evaluation	2 日	JOCV/ネパール NGO ボランティア、土壤保全省中堅技術者ユーザー・グループ	未定
Programme Monitoring and Evaluation	1 日	ユーザー・グループ	未定

プロジェクトでは、プロジェクト活動が円滑に行われ、プロジェクト効果のモニタリングが適切に行われるように、関係者（JOCV/ネパール側 NGO ボランティア、DSCO 中堅技術者及びユーザー・グループのコミュニティ・メンバー）に対して一連のワークショップやトレーニングを行なっている。モニタリング・評価関連のものは図 3-4 の通りである。

また、Detailed Stepwise Implementation Procedure（段階別詳細実施過程）の中で実施計画の構成要因を「活動計画」「モニタリング・評価計画」「予算」の 3 点に大きく分け、留意点や活動計画策定方法について詳細に定義づけている。そのモニタリングと評価計画の策定方法、定義について以下に記しておく。

- 1) モニタリングは実施中のプロジェクトにかかるものであり、プログラムの実施が計画どおりに行なわれているか、計画どおりに終了するのに必要な変更が何であるのかについて決定するために、定期的に行われる。

モニタリング策定はプロジェクトのオペレーションの、何を、どのように、誰が、いつ等を定義する。全ての活動を明らかにモニターするのは不可能であるため、モニタリングの項目やプロセス方法を設定する必要がある。そのためには以下の質問が必要になってくる。

- a) 何をモニターすべきか (項目)
- b) いつモニターすべきか (時期)
- c) 誰がモニターするのか (実施者)
- d) どのようにモニターするのか (方法)

- 2) 効果の評価は、プロジェクトの終了後に行なう。これは、プログラム目標が達成されたかなどの変化を特に査定するものである。

評価策定にあたり、以下の項目が重要な視点となっている。

- a) 評価の目的は何か。
 - a) プロジェクトのどの部分を評価すべきか。
 - b) いつ評価を行なうべきか (中間評価も?)
 - c) 誰が評価を行なうか。
 - d) どのように評価を行なうか。
 - e) 評価を行なう際にどの予算が使われるのか。

もし、プロジェクト目標が明確でなく、まだ測定できないものであると、評価はとても難しい。

次の項目は、ネパール社会林業プロジェクトの中心の一つであるサブ・プロジェクトのモニタリングと評価をオペレーショナル・ガイドラインから引用したものである。

サブ・プロジェクトのモニタリング・評価

1. 段階別詳細実施過程

プロジェクトの進捗状況をモニターするには、M/P チームとフィールドマネージャにより、詳細な段階ごとのプロジェクト過程が行われることになっている。

(Annex 16: Detailed Stepwise Implementation Procedure)

2. モニタリングと評価

実施されるいかなる活動も以下のようにそれぞれのレベルに密着してモニターされ、監督されること。

- a. 月間プログレス・レポート： M/P チームにより共同で準備し、NGO 本部のフィールド・マネージャ、JICA/JOCV プロジェクト事務所、及び（ネパール政府）土壤改善郡事務所に提出される。（Annex 17.1: Checklist of Monthly Progress Report）
- b. 4 半期プログレス・レポート： NGO フィールド・マネージャが準備し、土壤保全部事務所、NGO 本部、JICA/JOCV プロジェクト事務所、郡の行政事務所 (DDC) 及び村レベルの行政事務所 (VDC) に提出される。（Annex 17.2: Checklist of Quarterly Progress Report）
- c. 年間プログレス・レポート： NGO 本部とそのフィールド・マネージャが準備し、土壤保全部事務所、JICA/JOCV プロジェクト事務所、郡の行政事務所 (DDC) 及び村レベルの行政事務所 (VDC) に提出される。（Annex 17.3: Checklist of Annual Progress Report）

3. サブ・プロジェクトの終了にあたり

サブ・プロジェクトは基本的には 3 年目の終わりに終了することになっている。サブ・プロジェクトの性質によりアフター・ケアについて考慮されることもある。サブ・プロジェクトごとに実施前に指標が設定される。（Annex 18: Checklist of Phasingout Indicators and After-care）

出典) ネパール社会林業プロジェクト: Operational Guideline より

2-2 PCRWにおけるベースライン調査とモニタリング・評価

地方開発省女性開発課 (Women Development Division, Ministry of Local Development) では、現在多くの援助機関・団体と協力し、数々の活動を実施しているが、その中でも注目を集めているのが「農村女性のための生業資金融資 (Production Credit for Rural Women : PCRW)」と呼ばれているものである。これは、女性の社会的・経済的地位の向上、開発への女性の主流化 (メインストリーミング) を目指し 1982 年に 5 つの郡で始められた。現在は全国 75 郡のうち、67 郡で、このプロジェクトが実施されるまでになった。本項では、このプロジェクトにおける計画、実施とモニタリングの手法について述べる。

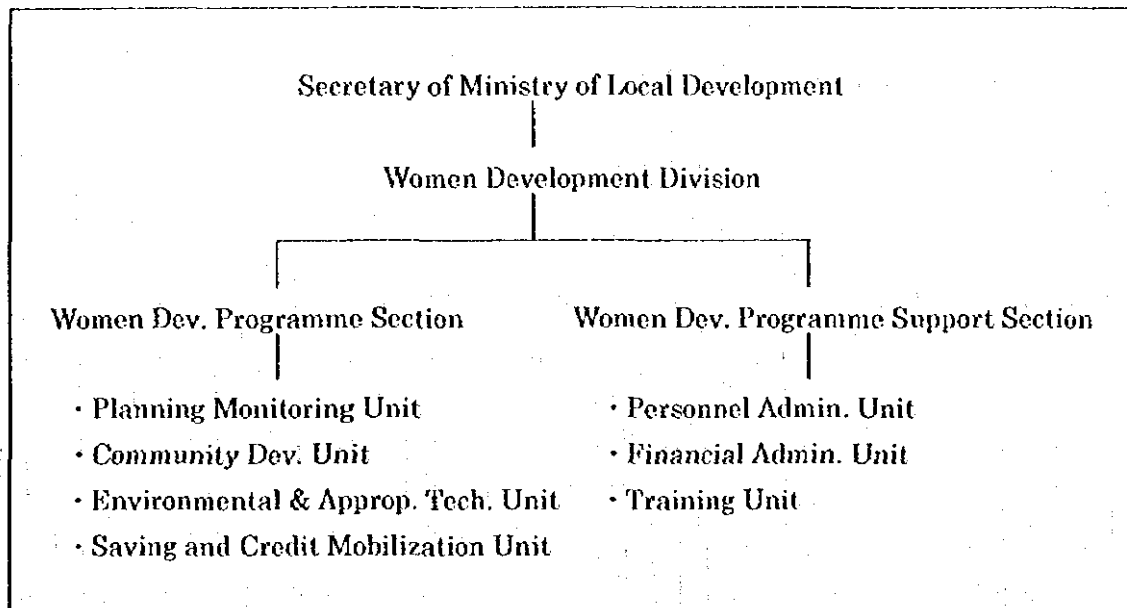


図3-2 地方開発省 女性開発課組織図

(1) 活動の概要と仕組み

PCRW プロジェクトの実施に当たっては、以下のような手順が踏まれている。

1) プロジェクト・サイトの選定

プロジェクトはVDCレベルで実施される。サイトの選定に当たっては、20の選定基準に従って郡レベルの開発関連政府機関の代表により構成される Women Development Program Implementation Committee が候補となるVDCを選定し、それを県レベルの District Development Committee に提案する。そして最終的には、地方開発省で承認を受ける形となる。プロジェクト・サイトでの実際の活動は、現地で活動する選ばれたNGOが進めていく。

2) ラポール形成

プロジェクトスタッフ、ターゲット・グループ、コミュニティー間の信頼関係を築く。

3) ベースライン調査

主に世帯の女性を対象にしたインタビューを通して、社会経済状況や生活状況に関するデータを収集し、農村女性の現在の技術レベル、ニーズ、要約、可能性を明らかにする。

4) 組織化

世帯調査の結果や女性たちの間でのグループ・ディスカッションを通して組織化への動機づけ及び活動運営能力開発の支援をおこなう。

5) 研修・訓練

組織化されたグループに対して、運営能力の開発を目的とした基礎研修を1週間おこなったあと、地域の持続可能な開発のために必要な活動内容を決定し、融資サービスに関する知識や自営業経営に必要な技術に関する研修や訓練をおこなう。技術訓練については、関連省庁の協力を受けながら実施している。

6) 現金収入活動

訓練を受けた後、メンバーは銀行から無担保の融資を受け、それを元手に収入創出を目的とした農業・非農業活動を個人で、あるいはグループでおこなう。

このような手順で、グループメンバーは銀行からの融資を受け、自分たちで始めた収入創出活動の責任を負うことになる。

(2) モニタリング、評価システム

プロジェクトのモニタリング・評価の実施組織としては、第8次開発計画に記載されている基本方針に基づき、Planning and Monitoring Unit が Women Development Programme Section の下に置かれている。

ここでは、プロジェクトの及ぼしたマイナス・インパクトを分析し活動の改善を図ることを目的として、モニタリングをおこなっている。村レベルでの活動は、プロジェクトのフィールドのスタッフ（そのプロジェクト・サイトを担当するNGOが雇用するスタッフ）が女性グループの活動状況やローンの利用状況などについてモニタリングする。そのようなNGOによるフィールドレベルの活動は、女性開発課の郡レベルのオフィサーがモニタリングする。そのモニタリングの内容としては、サーベイの進捗状況、形成された女性グループ数、女性グループによる貯蓄額、ローンの利用返済状況、トレーニングの参加者数と参加者からの意見などである。そしてカトマンズにいる WID オフィサーは郡レベルの活動状況をモニタリングする。

モニタリングの項目は当初におこなわれるベースライン調査と同じである。遠く離れたカトマンズから、現場での活動をモニタリングすることは困難であり、オフィサーたちはフィールドへの出張が不可欠と考えている。NGOの他にコンサルタントも起用して Benefit Monitoring Unit を形成し、そのユニットを通して現場でのモニタリングもおこなっている。

モニタリングへの村のグループメンバーの参加としては、融資が適切に利用されているか等をモニタリングする意味で、グループメンバーが毎月1回グループ・ミーティングをおこなっている。そのモニタリング結果をもとに、徐々にグループメンバー自身の力でプロジェクトを継続させていけるように、プロジェクトスタッフは技術的支援をおこなっている。

モニタリング調査の結果分かったことは、当初は躊躇していた男性たちも、女性たちの活動を支援するようになったということ、また、これらの活動を通して女性たちも自分の名義の資金を持ち、その利用用途についての決定権を持てるようになったことである。一般的に男性は収入の60%を自分のために使うが、女性は5～10%のみを自分のために使い、残りは家族のために使う、

といわれている状況を考えると、このプロジェクトは、単に女性の経済的地位の向上だけでなく、家族の生計向上にも寄与していると考えられるだろう。

2-3 ACAP (アンナプルナ保全地域プロジェクト) の取り組み

ACAP (アンナプルナ保全地域プロジェクト) の沿革、組織、実施体制、WID 活動の詳細については、第3章(3)・b及び「社会林業におけるジェンダーの視点：事例集」(国際協力事業団 国際協力総合研修所)の第一章「ネパールにおける森林資源とジェンダー」にゆずり、ここでは今回の聞き取り調査をもとに、ACAPにおけるモニタリングの取り組みについて述べたい。

(1) ACAP の活動の概略

1) プロジェクトの目的

プロジェクトの目的は、1. アンナプルナ保全地域の自然資源の保全、2. 住民の生活の向上、3. 環境破壊の少ない持続的な観光開発の3つであり、プロジェクトを進めていく方針として、持続性、住民参加、媒介を念頭に置いており、コミティ(委員会)を通して現地のコミュニティをプロジェクトの活動に巻き込んでいる(図3-3参照)。

VDCレベルにあるCDCは15名の委員からなり、VDC内のワードが広範囲にわたる場合には、さらにサブCDCに分けられる。15名の委員のうち、中心となる3人をACAP側が任命、また1名は女性、1名は低カースト層、1名はリーダー的な存在で活動家を選ぶように助言する。その残りは住民側が選ぶことになる。

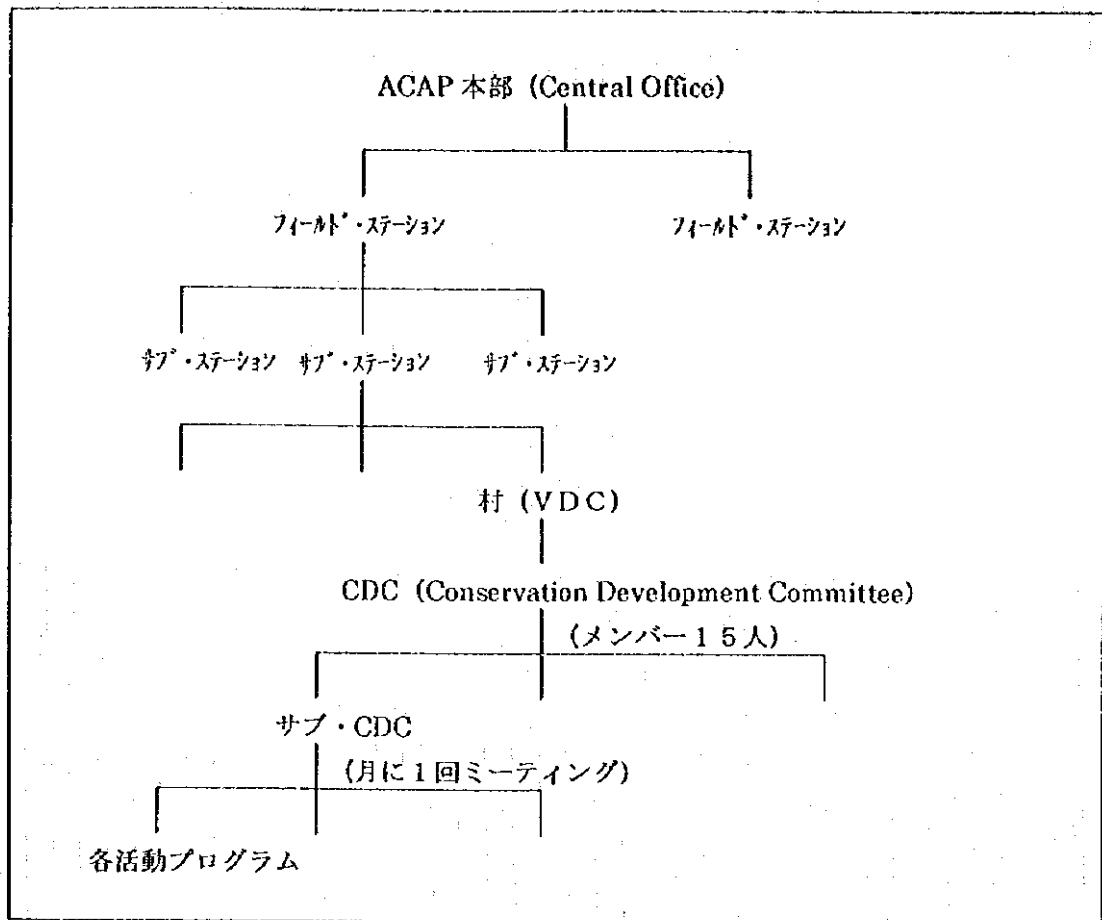


図3-3 ACAP 活動組織図

(2) WID 配慮

プロジェクト活動は1986年に開始したが、当初とくにWID配慮はされていなかった。しかし活動が進むにつれ、男性はインド軍傭兵としてなどによる出稼ぎする者が多く、村に残っている女性が主な自然資源の利用者であり管理者であることが明らかになり、1987年にWID分野の活動を始めるようになった。農村女性のグループ化を図り、男性と一緒に働き、村の問題についても男性と対等に話し合いできるように、計画への参画の促進を図った。

女性の参加の促進方策(WID戦略)については、多くの村にはアマサモア(Ama Samoa:母の会)と呼ばれる既存の伝統的女性組織がある。アマサモアの女性たちは、海外での兵役を終えた村の男性たちを迎える際に、伝統的な舞踊を披露し、彼らから祝儀をもらい、それによって貯めた金は村のための活動に用いられている。プロジェクトでは、当初は地域の有力リーダー(ほとんどが男性である)にしかアプローチしていなかったが、現在はアマサモアのような既存の女性組織に働きかけて、女性の能力開発(Capacity Building)を通して女性のプロジェクトへの参加促進を図っている。

また、女性がより活発に話し合えるように、女性だけのミーティングを開き、そこでは生活向上などについて討議する場も設けている。1988年には、第一番目のアマサモアが結成された。

アマサモアでは月に1度ミーティングを開くが、そこにはACAPの開発員も参加する。

グループ・メンバーの選定は基本的に住民に任せているが、低カースト層などのマイノリティ・グループも含むようプロジェクトでは指導している。初めのうちは女性が家事から解放される夕食後の時間にミーティングを開いていた。子どもを自分に預けて女性だけのミーティングに出ていく妻の姿に、当初夫たちは戸惑いと躊躇を隠せなかったが、ACAPのスタッフの説得の努力によって、2、3カ月後には夫たちも納得するようになったという。

(3) モニタリングの現状

ACAPでは、以下のようないろいろなレベルでモニタリングがおこなわれている。

- 1) ACAPの活動を援助するドナー機関が、経験豊かなスタッフで構成されたモニタリング・チームを現場に派遣し、調査をおこなって、活動の成果をモニタリングする。
- 2) ポカラにある事務所は、無線を用いて毎日3回（9時、12時、15時）フィールド・ステーションと連絡を取り合っている。また、毎日曜日には、フィールド・ステーションからその週の活動レポートが送られてくる。
- 3) 毎月1回、CDC (Conservation & Development Committee) のメンバーが集まって活動状況についてモニタリングし、フィールド・ステーションへ月例の活動報告をおこなっている。その際のモニタリングの視点は、CDCが策定する年次計画と四半期計画の活動の達成度や、予算執行状況である。

このように、フィールド・ステーションのオフィサーが定期的に仕事の進捗状況をモニタリングしているが、モニタリングに当たっての定められた項目はとくにないようであり、現地からのレポートをもつてモニタリングとしているように見受けられた。

2-4 3つのプロジェクトにおけるモニタリング、評価のまとめ

モニタリングや評価について、この3つのプロジェクトから見限りにおいて、共通的なものを拾い出すことには、今回の短期間のヒアリングや活動状況の視察では無理がある。ネパール村落振興・森林保全計画のように個々のプロジェクトの性格を見極めて個々のプロジェクトの特性から開発直前の実状をどのように把握するのか（ベースライン調査）、それにもとづくモニタリング、評価の方法を設定することが優先されることが望まれる。JICAの社会林業プロジェクトで実施している社会経済ベースライン調査手法は、ひとつの望ましい形を実現している。しかし、JICAのすべての農業・農村開発計画に適用するかどうかの判断は現在のところでは、調査結果が出されていないことから、判断はできない。予算的な制約などからいって一般化するには、難しさがある。

3つのプロジェクトにおけるモニタリングと評価方法について表にして、まとめにかえる（表3-5）。

表3-5 3つのプロジェクトにおけるモニタリング、評価の方法比較表

	ACAP	地方開発省 PCRW	JICA 村落振興・森林保全計画
分野	天然資源保全、生活向上	農村女性支援	村落振興・森林保全
目標	1. プロジェクト保全地域の天然資源の保全 2. 住民の生活向上 3. 環境破壊の少ない持続的な観光開発	1. 農村女性の社会的・経済的地位の向上 2. 開発への女性のマイストリーディング	森林の質の向上による住民の居住環境の改善
事前調査	1. 公式調査：プロジェクト外の村人と村人によって5年ごとに実施。調査項目は植生、住民死亡率、保健センター・水と衛生・教育等へのアクセスなど。 2. 実施前調査：PRA 調査（社会経済、WID、地域開発、農業等）	1. ベースライン調査：対象地域のターゲットグループとなる貧困世帯を探す。 2. 世帯調査：プロジェクト外の参加者の世帯について、社会経済状況、生活状況、農村女性の技術レベル、ニーズ、今後の可能性について調査。	1. マイクロベースライン調査：MPチームによる村人との話し合いを通しての村の現状把握 2. 社会経済ベースライン調査：開発調査チームを利用し、ローカルコンサルタントに委託しての調査票調査。
活動	1. 自然保全 2. 持続的農村開発 3. 持続的観光開発 4. 保全教育・普及 5. 研究、調査、評価	1. 融資 2. 貯蓄 3. 訓練・研修 4. 地域開発・収入創出活動	1. 協力対象地域の選定 2. 住民のニーズ把握 3. プロジェクト外計画策定 4. 情報の普及活動
WID/社会・ジェンダー視点	1987年より、WIDプロジェクト開始。	農村女性のための生産融資提供	女性や社会的弱者グループの意思決定プロセスへの参加と便益の共有促進の配慮。
モニタリング			
Why/目的	1. ドナーへの報告義務 2. 活動の改善	活動の改善	活動の改善
Who/実施者	1. 内部評価：フィールド・プロジェクト・ワーカー、CDCメンバー 2. 外部評価：ドナー機関関係者、有識者	1. 内部評価：融資グループメンバーやextension workerによる村レベルの活動のモニタリング、中央にいるWIDワーカー、スーパーバイザーによるフィールドのモニタリング。管轄は同部内のPlanning and Monitoring Unit。	1. 内部評価：MPチーム、協力NGO本部のフィールド・マネージャー、プロジェクト事務所、土壌保全局郡事務所、VDC ³⁸ 2. 外部評価：JICA・JOCV本部からの中間評価、終了評価調査団 ³⁹

<p>What/項目</p>	<p>1.目標達成度 2.活動計画の妥当性 3.効果 4.持続性・自立発展性 5.その他活動の進捗・予算執行状況、ジェンダー変化</p>	<p>1.持続性・自立発展性 2.効果 3.活動計画の妥当性 4.目標達成度 *項目はヘルスライン調査と同一。 5.その他融資利用・進捗状況、貯蓄額、訓練参加状況等</p>	<p>現在協力しているNGOに委託し、モニタリング・評価手法の開発を行なっている(評価目的、項目、時期、実施者、方法、予算等について)</p>
<p>When/時期</p>	<p>1.事前調査 2.週間報告 3.月間報告 4.年間プロgresレポート 5.終了時評価 *全てのプロジェクトに対して、このような報告、モニタリング、評価を実施しているかは不明。</p>	<p>1.事前 2.中間 *終了時評価については確認できず。</p>	<p>1.月間プロgresレポート 2.四半期プロgresレポート 3.年間プロgresレポート 4.モニタリング中間評価 5.毎月のスタッフミーティング</p>
<p>Where/場所</p>	<p>プロジェクト実施地域、フィールド・ステーション、本部</p>	<p>村レベル、ロカルフイス、本部</p>	<p>村、4社・オフィス、プロジェクト事務所、NGOオフィス等。</p>
<p>How/方法</p>	<p>現地視察、グループ・ディスカッション、インタビュー、報告を通して。</p>	<p>グループ・ディスカッション、現地視察、報告書</p>	<p>ヘルスライン調査としての社会経済調査の実施、報告書。報告会、現地視察</p>
<p>その他の考察、備考</p>		<p>今回は調査時間が限られていたため、計画策定・モニタリングを担当している Planning and Monitoring Unit を訪問することはできなかった。どのように女性開発課が PCRW と連携し、どのような方法でモニタリング・評価を行なっているか、今後明らかにする必要があるだろう。</p>	<p>1.モニタリングが適切に実施されるよう、関係者に対してモニタリングや評価のワークショップを計画している。 2.PCMFワークショップを開き、4社・プロジェクトレベルでの活動策定及び指標の設定を目指している。 3.社会・ジェンダー研修を通して、活動への適切な社会・ジェンダー配慮だけでなく、間接的効果であるジェンダー概念の変化をモニタリングしたい意向もある。</p>

3. ローカルコンサルタントの活用

前述のように、ネパール社会林業プロジェクトでは、社会経済ベースライン調査でネパールのローカルコンサルタントを使用している。なお、この調査費用は日本円で約500万円程度である。

(1) コンサルタント選定

ローカル・コンサルタントがこのような調査が実行できるかどうか、非常に難しい判断が伴う。今回の選定にあたっては、この調査を JICA の開発調査、西部山間部総合流域管理計画の調査チーム、日本側コンサルタント、(社)日本林業技術協会がネパールで業務経験豊かな日本工営株式会社と提携して日本工営がネパールで仕事をした実績のあるコンサルタント会社が選定されている。選定されたコンサルタントは Multi Disciplinary Consultant (P) LTD である。選定にあたっては、指名ではなく入札で他の二社と競争させている。申請書の中身の充実さと価格の安さからこのコンサルタントを選定している。ローカル・コンサルタントの選定について、初めての地域で見ず知らずの会社の力を見抜くことは困難であることを、長年ネパールで仕事をしてきた担当の日本工営職員は述べていた。

(2) 調査員のリクルート

全部で 35 名の現地調査員 (Enumerator) は、カトマンドゥで新聞公募を行って募った。応募の条件は以下の通りである。

1. I.A. (12年生を終了するときに受ける試験) をパスしていること。
2. 18歳から30歳まで
3. 女性を優先

この公募で170人応募があり、そのうち女性は7人だった。これらのうち書類審査で76人にしぼりそのあと面接試験で35人を採用した。女性は5人になり、そのうち1人は調査の途中で辞めてしまった。女性の応募が少なかったのは、調査が村々をまわる条件が厳しいものにとられたから、担当者はいう。公募の時点で調査地域周辺に居住拠点がある調査員を可能な限り選定している。

選考の基準は、以下の通りである。

● 書類審査

1. 年齢
2. 学歴
3. 出身地
4. 調査の経験
5. フィールド・ワークの経験

● 面接試験

1. 学歴
2. 調査経験
3. 専門分野
4. 出身地

5. 態度（村に住んで活動する意欲はあるか、村人と良好な関係をつくれるか、リーダー性はあるか）
6. 物理的条件（健康条件、活力、精神的安定性）
7. 問題解決の能力
8. 全体的な知識

(3) 調査の方法

1) 調査員のトレーニングとグループ編成

調査員に5日間のトレーニングを実施した。重視したのは、①被調査者とのコミュニケーションのしかた、②調査の目的の理解、③クエスチョネアの内容の理解などである。トレーニング内容については巻末資料参照。トレーニング中にリーダーシップ性のある調査員を5人選び、スーパーバイザーとした。各スーパーバイザーをリーダーにして、5つのチームを編成した。各チームには1人のランナーがいて、クスマ（2月半ばからはワリン）の本部オフィスとの連絡役を務めている。チームはリーダーであるスーパーバイザー1人、調査員5人、ランナー1人の7人編成である。

2) 調査のプロセス

調査は調査員が1人ずつ別々に実施する。調査のはじめに一つの村で2日間調査を行い、調査の仕方の勘をつけると同時に、調査の基本を調整してそれぞれの調査地域に展開する。調査は、1日に2.5世帯（2日で5世帯）を終わらせていく。複数の家族員への設問の回答は、不在であることがあり、かなり時間がかかるが前半部分を終了した時点では、このペースが維持されている。

被調査者に調査の主旨を説明するようにしているが、中には調査を断る人もある。また逆に、なぜ自分の家が対象にならないのかを質問する人もいた。

3) 調査の進行のチェック

調査員は調査の効率から直接、クスマに設けられた本部に出向く時間がない。その代わりに本部の方が10日から2週間おきぐらいに調査サイトをまわっている。また、各チームのランナーや本部のランナーが調査地と本部の連絡を実施している。調査の進行状況は以上の体制で実施されている。

調査の質を高めるために質のよい調査員の確保に力を入れている。調査員の日当を500ルピーとかなり高額にして、大学の教員、政府の職員など経験を積んだ質の高い人が休暇を取ってこの調査に参加ができるようなインセンティブを与えている。調査結果は各チームのスーパーバイザーおよび本部スタッフが実施している。世帯票と世帯員票との回答の矛盾がないか等、内容的なチェックをするようにしている。また、常識的数値より低すぎたり、高すぎたりする場合にはその理由づけをさせるように決めている。

(4) ローカル・コンサルタント活用

ネパール社会林業プロジェクトで実施されている社会経済ベースライン調査は、約300 Wardと広範な地域に亘り、交通条件がまったく悪い状態で実施されている。調査対象数も7,800世帯

の3割、約2,340世帯になる。大量観察型の調査で統計データによる処理をする場合には、調査結果の信頼性をどのように確保するかが問題になる。実際の調査場面を見ていないが、組織だったアプローチをしていることがうかがえる。質の高いローカル・コンサルタントをどのように確保するかが鍵である。

農村生活総合調査などにローカル・コンサルタントが使用できるかの問題であるが、基本的に大量観察法による調査と事例による調査のケースでは、おもむきが異なる。生活資源カタログ調査や社会ジェンダー分析などは、しっかりした問題把握の態度が必要になる。むしろ、ネパール社会林業プロジェクトのMPチーム・メンバーや専門家とそのカウンターパートが一定の業務の中で実施することに有効性が発揮できるものと思われる。JOCV隊員の村落開発担当が、地域の農村生活の実態を調査する方法としても調査として簡便性があり、有効である。重要なのは、プロジェクトをどう推進するのかという問題意識の上にこのような調査方法を採用することが好ましい。

¹ United Nations, 1995, The World's Women; Trends and Statistics, United Nations New York

² 例えば、CANADIAN INTERNATIONAL DEVELOPMENT AGENCY, WOMEN IN HONDURAS A PROFILE; 1991 や同じく WOMEN IN GHANA A PROFILE, 1992 などがある。

³ ネパールの最近の資料として北京世界女性会議の COUNTRY REPRT がある。His Majesty's Government National Plannning Commission Secretariat, 1994, THE UNITED NATIONS FORTH WORLD CONFERENCE ON WOMEN, COUNTRY REPORT NEPAL.

⁴ JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY, 1995, "COUNTRY REPORT FOR THE GROUP TRAINING COURSE IN FARM HOUSEHOLD DEVELOPMENT"

⁵ 引用資料：「ネパールの経済社会の現状」アジア編 No.12, (財) 国際協力推進機構

⁶ National Machinery

⁷ Country Report for The United Nations Forth World Conference on Women より。

⁸ 国際農業開発基金

⁹ 国連児童基金 ユニセフ

¹⁰ アジア開発銀行

¹¹ 欧州連合

¹² アメリカ合衆国国際開発局

¹³ カナダ国際開発局

¹⁴ 国連食糧農業機関

¹⁵ 国連人口活動基金

¹⁶ ドイツ技術協力公社

¹⁷ Primary Helth Care

¹⁸ Women Development Division 地方開発省女性開発課

¹⁹ Women Development Section 地方開発省女性開発課女性開発セクション

²⁰ 引用資料：「ネパール 地方開発（住民参加）」企画調査員調査報告書、1995年、JICA企画部環境・女性課佐藤典子

²¹ MOA Women Farmer Development Division

²² 地域行政改革以前の地域社会組織で5人を基本に国家体制まで代表を積み上げて行く方式。その行政の末端組織。

²³ ANNAPURNA CONSERVATION AREA PROJECT

²⁴ King Mahendra Trust for Nature Conservation (KMTNC)

²⁵ 引用資料：① ACAP 提供資料 (ANNAPURNA CONSERVATION AREA PROJECT、CONSERVATION FOR DEVELOPMENT)、②「社会林業におけるジェンダーの視点」事例集、1995年、JICA、国際協力総合研修所

²⁶ 引用資料：「ネパール WID (女性と開発)」企画調査員報告書、1994、JICA 企画部環境・女性課佐藤典子

²⁷ 引用資料：「ネパールの農業」1992年 (社) 国際農林業協力協会

²⁸ 22に同じ

²⁹ 引用資料：地方開発省女性開発課提供資料 (His Majesty's Government of Nepal Ministry of Local Development Women, Development Division Jawalakh, Lalitpur Nepal 1982)

³⁰ 引用資料：①「村落振興・森林保全計画」プロジェクト、WID 配慮分野 短期派遣専門家雑賀 Jr. 専門員報告書、②「社会林業におけるジェンダーの視点」事例集、1995年、JICA、国際協力総合研修所

³¹ Community Development and Forest / Watershed Conservation Project (CDFWCP)

³² Greenery Promotion Cooperation Project (GPCP)

³³ OPERATIONAL GUIDELINE, August 1995, HMG/JICA Community Development and Forest / Watershed Conservation Project and HMG/JOCV Greenery Promotion Cooperation Project

³⁴ カスキ郡では、ブランチョール、デウラリ、モウジャ、クリステイ・ナツネチョール、アルバ・ビジャエ、チャバコットであり、バルバット郡では、シルバリ、クバタナ、トゥリボカリ、トリベニの10カ所である。

³⁵ target group

³⁶ 平成7年10月、国際協力事業団刊行

³⁷ 各30世帯/Wardを行政情報により層化抽出する。

³⁸ Operational Guidelineによる。プロジェクトにおける詳細な手法については現在検討中である。

³⁹ 注31に同じ。

IV 調査手法の適用と試用（２）現地での調査手法試用結果

第2章では、さまざまな調査手法の紹介と、それらの調査法の特徴を紹介した。本章では、それら調査手法の中で、今回私たちがネパール国で試用した農村生活総合調査手法と、社会・ジェンダー分析の手法の適用とその結果について触れる。とくに農村生活総合調査については、第二章の表2-7で説明された、プロジェクトの各段階における調査の目的と視点について、本章では現地での調査結果をもとに、私たちが今回実際試みた現地での調査の進め方や集められたデータの見方、考え方について述べていきたい。

1. 現地調査の流れ

今回の現地調査では、まず調査地の概要をつかみ調査の目的にあったインフォーマントを得るための地域の概況調査をおこない、そのあとにインフォーマントへの聞き取り調査をおこなった。インフォーマントへの聞き取り調査では、少数のインフォーマントを対象にその生活の成り立ちを中心に聞き取る農村生活総合調査と、グループ調査と少数のインフォーマントへの聞き取り調査をおこなう社会・ジェンダー分析手法の二つのアプローチを取った。

1-1 村の概要を把握するための調査

(1) 村のキー・インフォーマントへのインタビュー

村の概要、全体像を把握しているキー・インフォーマントをまず探した。現地で活動しているJICAプロジェクトのM/Pチームから、この地でVDCセクレタリーを20年間務めてきているTanisu Pandi氏の推薦を受け、彼から村の地区区分、地勢、住民、産業などの村についての基本的な情報を聞き取った。その結果は表4-1のとおりである。また、彼が保管していたトリベニVDC（以下、村と記述する）及びベウリバス村の古いワード区分図を見せてもらい、それに現在のワード区分と各ワード内のトール（tole、以下集落と記述する）を書き入れてもらった。その写しが図4-1である。

(2) 村内の踏査

調査地であるトリベニ村は、村の中心である川沿いに細くのびた低地（Arthung bazar：アルトウン・バザール、以下バザールと略）が標高600メートルほどであり、その背後には1,000メートル前後の山が連なっている。バザール近辺については、踏査によってフットマップを作成した（図4-2）。

低地にあるバザールを回るだけでは、村の大半の地形を占める山間部での人々の暮らしの様子が想像がつかない。そのため、山にも入り（時間の制約から近くの部分しか行くことはできなかったが）、山間部の集落を訪ねた。

(3) インフォーマントの選定

これらの村の概況調査と、バザール及び山間部でのいくつかの世帯への簡単な聞き取りから、詳細調査の対象となるインフォーマントを選定した。

表4-1 トリベニ村各ワードの状況

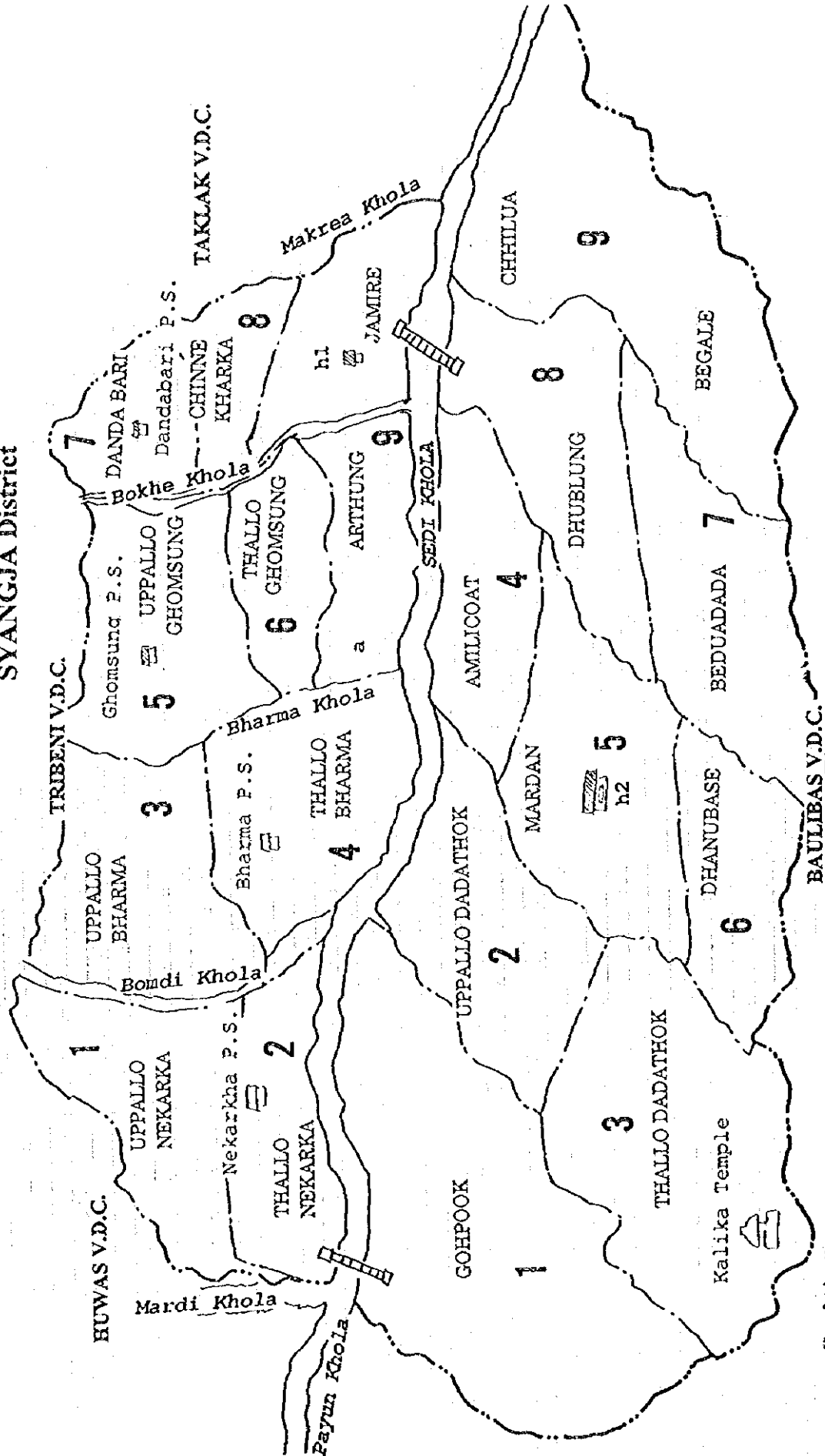
WARD No.	集落 (tole) 名	世帯数	生活の状況
WARD 1	UPPALLO NEKARKA	52戸	ほとんど山間部。Magar ^{#1} Bahun ^{#2} Kami ^{#3} kodo (シコクビエ)、トウモロコシ
WARD 2	THALLO NEKARKA	46戸	山は少ない山麓傾斜地。1戸Bahun、5戸は Damai ^{#4} 、他は、Magar。水稲、トウモロコシ豆等多様な作物が採れる。
WARD 3	UPPALLO BHARMA	28戸	山間部。TRIBENI V. D. C. の最高峰がある。Bahunが多く、Magarが少ない。kodo、トウモロコシ、ジャガイモ。
WARD 4	THALLO BHARMA	43戸	山は少ない山麓傾斜地。Bahunが多い。水稲トウモロコシ、豆等。米と麦の二毛作。
WARD 5	UPPALLO GHOMSUNG	46戸	山間部。Bahunがほとんど。Thakuri ^{#5} が2～3戸。kodo、トウモロコシ、ジャガイモ等。kodoでパンをつくる。
WARD 6	THALLO GHOMSUNG	39戸	山間部、WARD5のように急斜面ではない。Magarが多く、Bahunは少ない。kodo、トウモロコシ、ジャガイモ等。低いところで米
WARD 7	CHINNE KHARKA	42戸	山間部。WARD5よりも高い山。ほとんどの人 Magar。5～6戸 Kami。kodo、トウモロコシ果物等。
WARD 8		31戸	緩やかな山麓斜面。ほとんどMagar。米も低地で。kodo、トウモロコシ。
WARD 9	ARTHUNG BAJAR/ JAMIRE	35戸	TRIBENI V. D. C. の中心地。Bajarとして店が立地する。Newar ^{#6} 、Bahun、Magar、Turel ^{#7} 。米、トウモロコシ、麦、kodo、カラシ菜、カリフラワー、ホウレンソウ、バナナ、大根等。

(トリベニVDCの列挙- Tanisu Pandi氏よりの聞き取りによる)

- #1 マガール族。中央ネパールを中心に広く分布する人びと。山地民族の中で、クマン族のつぎに人口が多い。英印軍のゴルカ連隊の中心をなす。この地域からもインド傭兵に出ている人びとが多い。
- #2 バフン。ヒンドゥー教のカーストの最高位、ブラーマンのごと。ネパール語を母語とする1,800メートル以下の山地に住むヒンドゥー教徒の祭司クラス。
- #3 カミ。山地部のヒンドゥー教徒で下位のカースト(不可触カースト)。「鍛冶屋」。文字通りでは「仕事をする人」。バフンと仕事上の関係が深い。
- #4 ダマイ。山地部ヒンドゥー教徒で下位のカースト(不可触カースト)。「仕立屋」。手動や足踏みミシンをもち軒先等で仕事。結婚式で音楽を奏でるのもこのカースト。バフンと仕事上の関係が深い。
- #5 タクリ族。詳細については不明。
- #6 ネワール族。ネパールの首都、カトマンドゥ盆地を根拠とするネワール語を母語とする人びと。都市や商業的な文化を古くからつくりあげた。
- #7 ツレタ族。ネパール西部に根拠をおく回教徒という(面接による)。

*各民族の詳細については、石井禎編、1994、『もっと知りたいネパール』弘文堂、を参照した。

SYANGJA District



- a.: Health Post
- h1.: Mirmal Janaseba Higher Secondary school
- h2.: Shree Palusthan Secondary High School

図4-1 トリベニ村、ベウリバス村のワード区分

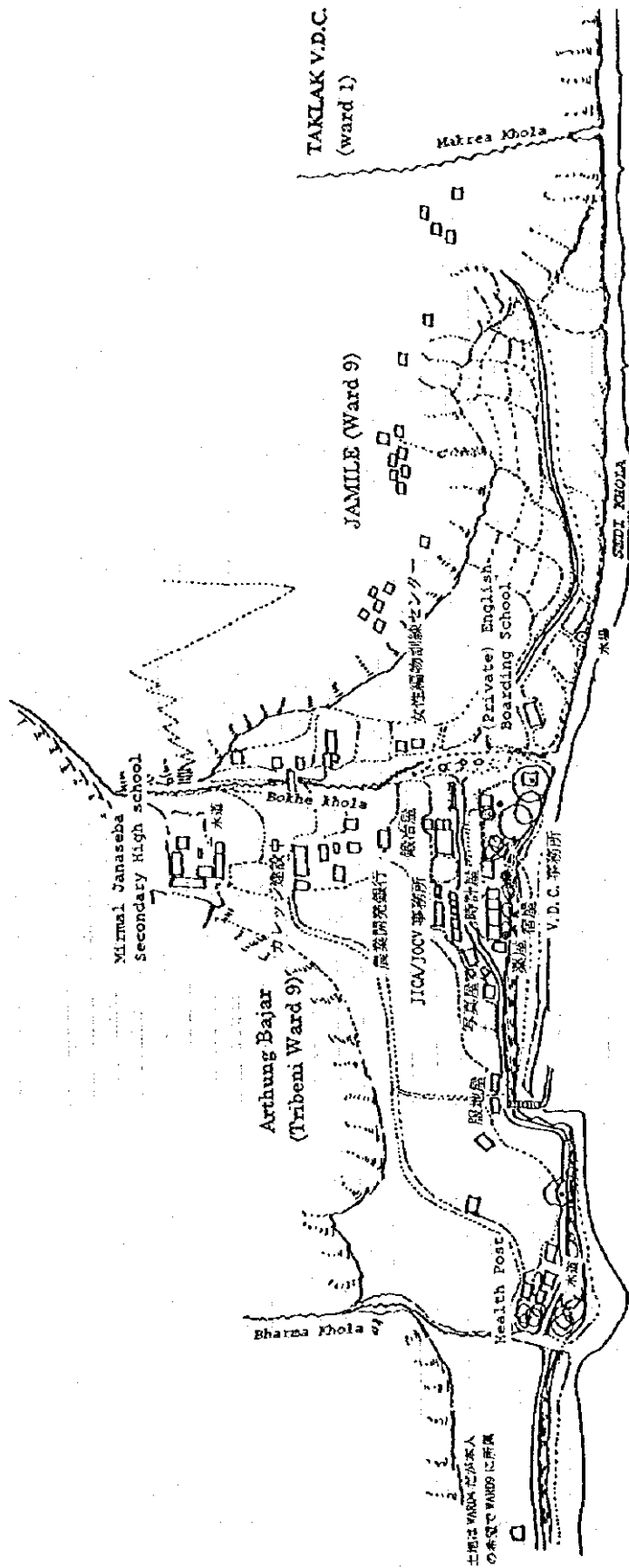


图4-2 トリベニ村、アルトウン・バザールのフット・マップ

1-2 インフォーマント（個人／グループ）への詳細調査

(1) 農村生活総合調査

選定されたインフォーマント世帯それぞれの生活の仕組みと成り立ちを把握することを目的としているため、各世帯ごとのセットとしての情報収集をおこなった。主にインフォーマント世帯主に対して、世帯基本調査（家族構成、生業、土地／家畜の所有／利用状況等）を聞き取った後、調査者も男女に分かれ、男性調査者は夫に、女性調査者は妻に話を聞く形でそれぞれが通訳を伴い、男女別生活資源、家族員間、地域社会などでさまざまな活動の内容と、その分担（農業暦、生活時間帯調査、家計の管理、地域社会との関係性と役割等）についての聞き取りをおこなった。また、2組のインフォーマントからは、利用している植物をすべて挙げてもらい、その利用法を聞き取って植物資源カクログを作成した。

合わせて、妻たちと一部夫に対してはライフヒストリー聞き取りも試みたが、時間の不足もあり、十分なものとはならなかった。

(2) 社会／ジェンダー分析

トリベニ村のバザールに住む男女住民を中心に、加えて（時間の不足のために不完全ではあるが）山に住むマカール族への調査と隣村ベウリバス村山間部中腹に住む低カースト民、カミ（カミは不可触カーストの中で、鍛冶屋のカーストとされている）の人々への調査も試みた。

まず初めに、男女混合グループインタビュー及び男女別グループインタビューを行い、その後特定インフォーマントへの詳細な聞き取り調査をおこなった。この特定インフォーマントへの詳細な聞き取りの項目は、かなりの部分、農村生活総合調査項目と重なるものである。

2. 調査の結果とその分析・考察

2-1. 地域概況の把握と地域が抱えている問題の発掘

調査のフレームをつくるためには、どのような属性、指向性をもった人々がどのような環境を背景として生活を成り立たせているのかを把握することが重要であると考え、地域の概況に詳しいキー・インフォーマントからの聞き取りや、村内の踏査をおこなった。

(1) 国内での仮説

収集資料とネパールの専門家からの情報を元にした国内での調査計画段階では、民族性と経済階層性の二つの切り口を考え、地域の主要民族と少数民族、リーダ層と貧困層それぞれからのインフォーマントの選択を考えていた。また、時間的制約から、JICAプロジェクトのサイト・オフィスの近くの地域が望ましいと考え、現地で活動するM/Pチームにそのような条件で事前の候補選定を依頼した。

(2) 現地でのインフォーマント選定過程と調査の枠組みの組み直し

1) 地域の住民の暮らしのおおまかな把握

地域の状況を把握しているキー・インフォーマントのVDCセクレタリーからの聞き取りと、現地の踏査、村人への簡単な聞き取りから調査村の地理的、社会的な大略を調査した。その結果調査村トリベニ村の地域的大略は表4-2でまとめたように、山間部と低地部に大きく分けられ、その暮らし方もかなり異なることが分かった。

表4-2 調査村の大略

村	区分	大略
トリベニ村	山間部	シコクビエ、トウモロコシなどを栽培し、チベット-ヒマラヤ系のマガル族やバフンが多い。
	低地部	イネ、小麦、ジャガイモなどを栽培し、川沿いにはバザールが発達してきている。さまざまな民族（バフン、ネワール、マガル、その他 下位カーストなど）が混住しており、そのほとんどが山間部から下りてきた人たちである。家を山とバザールの両方に持つ人もいる。また、この低地に移りたいという願望は、より低地のタライへの人々の移動を促している。
ベウリバス村 (ワード9)	山間部 中腹	土地無しの低カースト民（カミ、グマイ等）が住んでいるボガレ・トール (tole: 集落) がある。シコクビエ等が栽培されているが、住民は主食をはじめ食料など生活の必需品はほとんど日雇い労賃からの収入で購入しているのが現状である。土地は痩せていて狭い。
	低地部	富裕な高カーストのバフンが住んでいるチルワ・トールがある。ここでは、麦、ソバ、トウモロコシに加えて、ダイコン、タマネギ、ジャガイモ等の換金作物も栽培されている。

2) インフォーマントの設定の修正と選定

① 山間部での生活の基本型を捉える

前述のように、国内作業段階では民族と経済階層のみを想定していた。また、プロジェクト・オフィスや我々の宿舎がバザールにあったため、M/Pチームが用意してくれていたインフォーマント候補は皆バザールの住人であった。しかし、村の概況調査から現在バザールに住んでいる人も以前は多くが山に住んでいた人たちであることがわかり、人々の生活の原型である山での生活を構成する基本的な要素(どのような資源をだれがどのように利用し生活しているか)をまず把握することが必要であると考えた。そこで、山間部に住む人々を対象にまず最初に調査し、そのあとに山から下りた世帯も合わせて調査することに方針を変更した。

② 民族の違い

トリベニ村の山間部で暮らす人々にはさまざまな民族がいるが、マガル族はその中のマジョリティーグループのひとつであり、とくに今回私たちが調査をおこなったバザール周辺の山間部では中心的な民族グループである。そこで、山に住むインフォーマントとしてはマガル族を選んだ。そこで、地域のもう一つの人口的かつ社会階層的マジョリティーである、高カースト層のバフン(ブラマン)からもインフォーマントを選定した。また、バフンのインフォーマントとの関係性から、隣村のベウリバス村に住む低カースト層、カミの世帯にも補足的に聞き取りをおこなった。

③ 貧富の違い

貧富の違いによって、どのように資源の認識、生活の成り立ちが異なるか、貧困な世帯はどのようにして自分の生活を成り立たせているかを見るために、バフンのなかでも裕福な世帯と貧困な世帯を選定した。また、前項の低カースト層のインフォーマントも貧困な世帯である。

このようにしてインフォーマントとして選定された5つの世帯の概要を示したものが表4-3である。しかし、時間の不足からこの5つの世帯のすべての世帯に同様な聞き取り調査を実施することはできなかった。

(3) インフォーマント選定の枠組みとその背景となる生活環境の把握の重要性

少数の特定のインフォーマント世帯に対して詳細にその暮らしの成り立ちと仕組みを調査していく手法を取っている農村生活総合調査では、とくにそのインフォーマントの属性をしっかりと地域の概況の中でつかむことが重要である。またそれは、あまり特殊な条件に偏らない、地域の人々の生活のマジョリティーに近い生活をしている人をインフォーマントに含んで選定することが必要となることをも意味する。

人々の暮らしの仕組みは、民族、居住/生活空間(山間地か低地か、斜面の斜度や向き、水源からの位置)、災害の頻度、主要交通手段からの位置などの生活環境、生業、カースト、貧富等の属性でも大きく異なる。そのため、対象地域の中で、どのような条件のもとにどのような属性を持った人たちが暮らしているか、その暮らしの成り立ちがどのようになっているかを把握する必要がある。よく開発活動などで漠然と「地域住民」あるいは「コミュニティ」とひとくくりに考えられがちである住民たちが実際にどのような人たちで、どのような現実(生活環境)の中で

表 4-3 本調査のインフォーマントとその概要

インフォーマント (下線部分は文章内の表現)	村・ワード	インフォーマントの増徴	主な調査項目				
			世帯基本情報	生活資源カテゴリー	他者との関係	家族内の役割分担	ライフヒストリー
山に住むマガール族世帯 世帯主: Kanta Babdur Rana さん 世帯主妻: Bal Rupa Rana さん <u>(山のマガール・イノーマト)</u>	トリベニ村 ワード8	山の中でもバザールから比較的近いワードに住む、農業を営むマガール族の世帯。3男1女と同居(長女が嫁出)。世帯主は27年間インド軍隊兵として出稼していた。長男はJICAのボランティア・チカウトとして働いている。	○	○	自給できない資源の確保方法、共有地利用と管理、労働の確保	生活時間割、農作業と仕事分担、家計の管理等	森のみ 薪炭に として+ 個別補足 データ利用
山から下りたマガール族世帯 世帯主: Nor Babdur Rana さん 世帯主妻: Dhan Kumari Rana さん <u>(山から下りたマガール・イノーマト)</u>	トリベニ村 ワード9 (バザール)	山のマガール・イノーマトと同じワード8から、8年ほど前に森の体の不調を理由としてバザールに下りてきた夫婦世帯。夫は下山前から大工をしており、妻も下山後は農業をほとんどしていない。小さな雑穀店を営む。	○		自給できない資源の確保方法、共有地の利用と管理	生活時間割、仕事分担、家計の管理	森のみ 薪炭に
バザールに住む裕福なバワン世帯 世帯主: Hima Lal Kafle さん 世帯主妻: Luka Kumari Kafle さん <u>(裕福なバワン・イノーマト)</u>	トリベニ村 ワード9 (バザール) リバス村 ワード9	近隣バザール (Baulibas) からバザールに9年ほど前にやってきたリバーゲル格の裕福なバワン (バワン) の世帯。バザールでは食堂を営んでいるが、農地、森や家畜バザールにそのままで残している大地主である。バワンはバザールの家で1女3男と同居、バザールには長男妻とその母、孫3人が居住(長男はバザール)。農地はこちらに皆かかっている。	○	○	自給できない資源の確保方法、労働の確保	生活時間割、農作業と仕事分担、家計の管理等	バワン 森の一員 として+ 個別調査 世帯とし て
バザールに住む貧乏なバワン世帯 世帯主: Kamla Puri Aunfel さん 世帯主妻: Mandurupa Devi Aunfel さん <u>(貧乏なバワン・イノーマト)</u>	トリベニ村 ワード9 (バザール)	9ワードの山のふもとから20年前に兄弟とのオマンカがもたらされ、バザールにやってきた世帯。息子3人と同居(息子4人は別居、2女嫁出)。以前は店を経営していたこともあるが、現在は別居カーストのバワンから貧乏な世帯である。農業と日雇いの労働や竹細工で生活を立てている。	○		自給できない資源、雇用の獲得方法	生活時間割、農作業と仕事分担、家計の管理等	夫妻に 薪炭に
低カースト (カミ) の世帯 世帯主: Ram Babdur さん 世帯主妻: Jaysam Biswakarna さん <u>(貧乏な低カースト・イノーマト)</u>	バウリス村 ワード9	裕福なバワン・イノーマトと同じバザールのワードに住む貧乏なカミ (低カースト) のひとつ、鋸屑屋を営む(鋸屑屋) の世帯である。子ども4人と同居(うち長女が嫁出したがまた戻ってきた)。農業と日雇いの労働で生活を立てている。	○		自給できない資源、雇用の獲得方法	仕事分担	補足的に

○ 世帯基本情報: 家畜の構成、生業(作務)の構成以外、所有土地面積、利用土地面積、薪炭採取量などを記載している。